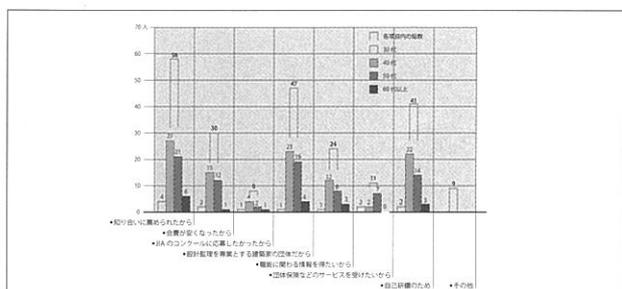


# Bulletin 194

2006年4月号

平成3年4月16日第三種郵便物許可 平成18年2月15日発行(隔月15日発行) 第20巻 第1号 通巻194号

## 特集＝ JIA の未来：新入会員は何を求めているか



関東甲信越支部広報委員会 2-9

アンケート調査概要 3-7

アンケート回答者による JIA への要望・提案 3-5/8-9

JIA の未来「誇りのもてる JIA」アルフィ建築デザイン 森岡 茂夫 9

ヘルシンキの人工環境教育—前号の続き

ヘルシンキ市都市計画局 吉崎 恵子氏10

市民がまとめた景観・まちづくり計画

日本設計 安部 貞司 12

保存問題の意義 かわかみ建築設計室 川上 恵一 14

建築相談の現場から 柴建築設計事務所 柴 和彦 15

●こだわりのディテール

私のディテール TAC 建築設計事務所 濱田 昭夫 16

顧客支援システム検討特別委員会より

松枝建築計画研究所 松枝 雅子 17

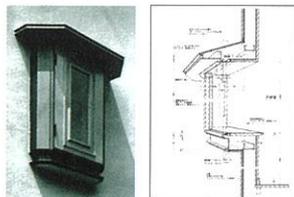
交流委員会の活動 2005 大建設計 鈴木 敏彦 18

選挙公報 19

2005 年度第 3 回常任幹事会／第 4 回地域サミット概要報告

2005 年度第 4 回常任幹事会／第 5 回地域サミット概要報告 22

お詫びと訂正／編集後記 23



社団法人 日本建築家協会  
The Japan Institute of Architects

関東・甲信越支部  
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 2-3-18 JIA 館  
Tel: 03-3408-8291 Fax: 03-3408-8294



# JIA の未来： 新入会員は何を求めているか

関東甲信越支部広報委員会

JIA は日本で唯一の建築家集団として、職能理念に基づき建築家の資質向上と共に、社会への貢献を目的に活動してまいりました。昨今の社会状況を踏まえ、より一層の活動が期待されるわけではありませんが、外部からは活動が見えづらく、また活性化しているとは言い難い状況のなか、会員増強の目標に達せず財政の危機に直面しております。

そのような状況から脱け出し、今後の JIA の指針づく

りに役立てるために、新入会員を対象にアンケートを実施いたしました。

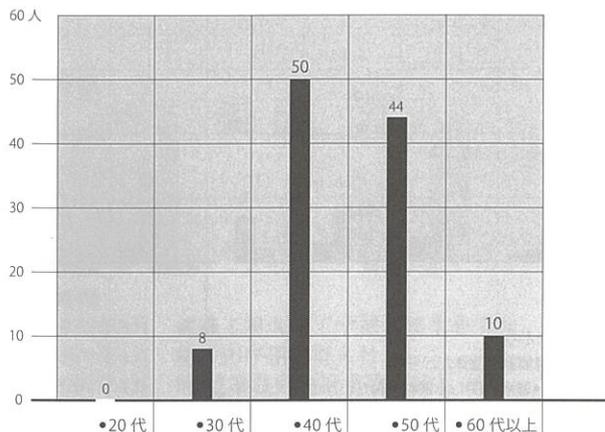
2003 年度以降に入会された新会員 364 名のうち、FAX による連絡可能な 357 名を対象に 2 月 3 日にアンケートを実施いたしました。内、112 名の方から回答を頂きました。回答率 31 % と非常に高く、十分に信頼できるアンケートとなったと考えております。

アンケート項目	人数
<b>問 1 年齢</b>	
20 代	0
30 代	8
40 代	50
50 代	44
60 代以上	10
<b>問 2 他の建築関係団体の入会</b>	
建築学会	40
建築士会	35
建築士事務所協会	12
その他	189
<b>問 3 入会年度</b>	
2003 年度	19
2004 年度	51
2005 年度	41
<b>問 4 入会説明</b>	
参加した	15
参加しなかった	44
知らなかった	49
<b>問 5 JIA 入会の動機</b>	
知り合いに勧められたから	58
会費が安くなったから	30
JIA のコンクールに応募したいから	8
設計監理を専業とする建築家の団体だから	47
職能に関わる情報を得たいから	24
団体保険などのサービスを受けたいから	11
自己研鑽のため	41
その他	9
<b>問 6 JIA イベント参加経験</b>	
ある	58
ない	51
<b>問 7 JIA 契約書・仕様書の使用経験</b>	
ある	40
ない	61
知らない	6

<b>問 8 委員会・部会・地域会での活動</b>	
活動している	38
活動していない	74
<b>問 9 登録建築家</b>	
登録した	42
登録していない	66
制度を知らない	3
<b>問 10 Bulletin</b>	
毎号読む	54
ときどき読む	55
読んだことがない	3
<b>問 11 支部サイト</b>	
ひんばんに見る	2
ときどき見る	73
サイトを知らない	30
<b>問 12 CPD 単位</b>	
取得した	29
取得していない	67
制度を知らない	10
<b>問 13 JIA 建築賠償責任保険</b>	
加入した	30
加入していない	79
制度を知らない	1
<b>問 14 会費 36,000 円</b>	
妥当である	59
高い	43
安い	5
<b>問 15 財政検討特別委員会</b>	
知っている	69
知らない	39
<b>問 16 JIA 入会の呼びかけ</b>	
ある	37
ない	72

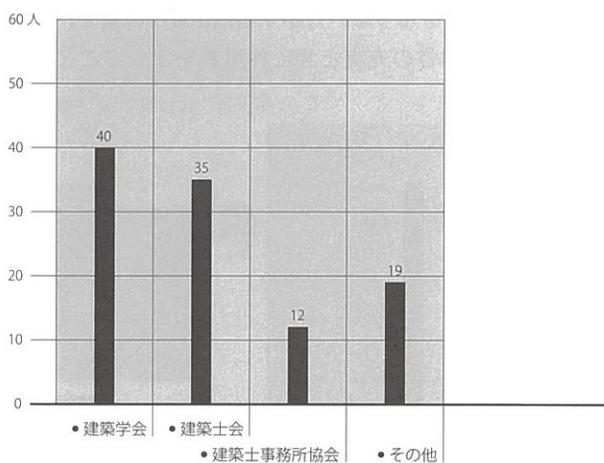
### 問1 年齢

入会した年齢では、40代の方が45%、50代が39%を占め、30代と60代はそれぞれ10%以下となっています。40代と50代が入会者の8割占めています。20代は、入会者が一人もいないのには、驚きました。



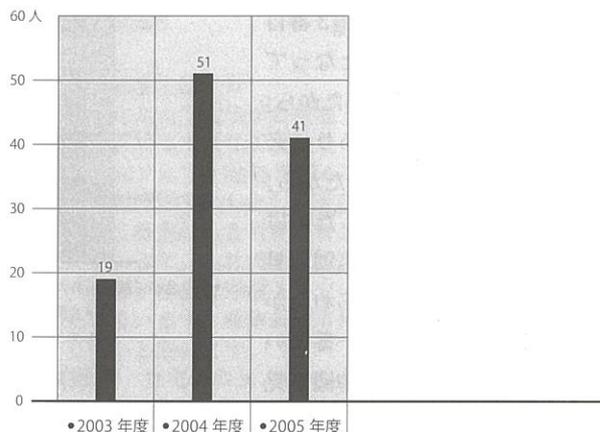
### 問2 他の建築関係団体の入会

入会者の内、66名(58%)の方が他の建築関係団体に加入しています。2つ以上加入している方も14名います。加入団体で一番多いのが、建築学会となっています。



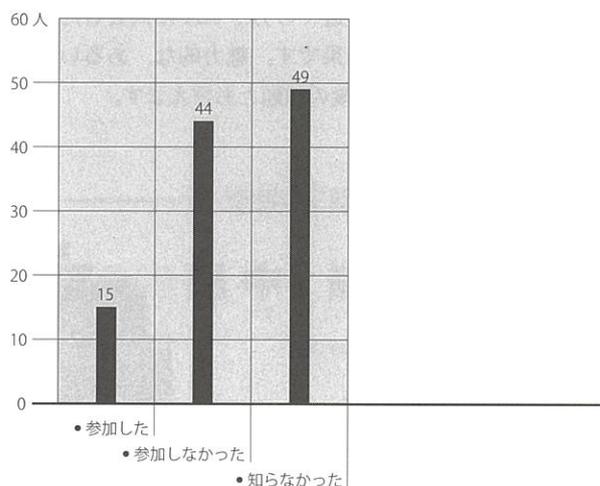
### 問3 入会年度

入会年度は、入会金だけが半額となった2003年度は、17%の19名、年会費が半額になった2004年度以降の入会者は、2003年度に比べ2倍以上となり、2004年度が51名、2005年度が41名となっています。



### 問4 入会説明

入会后、JIAの組織や活動などについてのオリエンテーションの参加者は、非常に少なく13%となっています。また、オリエンテーションを知らなかったという方が43%にのぼっているのは、今後の大きな課題と言えます。



## アンケート回答者によるJIAへの要望・提案

●問14(会費36,000円)の回答:その他(年齢によって変えたいかがでしょうか)

誰でも入れる協会にして欲しくありません。そのための会費増なら仕方ないと思います。入会してすぐに言うのは生意気ですが、威厳は保って欲しいと思います。

●その後、一級建築士の資格を持たない人が登録建築家へ登録できるようになったのでしょうか。一年以上前にアンケート調査に協力しましたが、その後何の音沙汰もありません。私が入会したのは一級建築士を持たずとも登録建築家になり得るということに魅力を感じていたからなのですが、この道が開ざされたまま安く

ない年会費を払い続けるのはどうかと考えています。

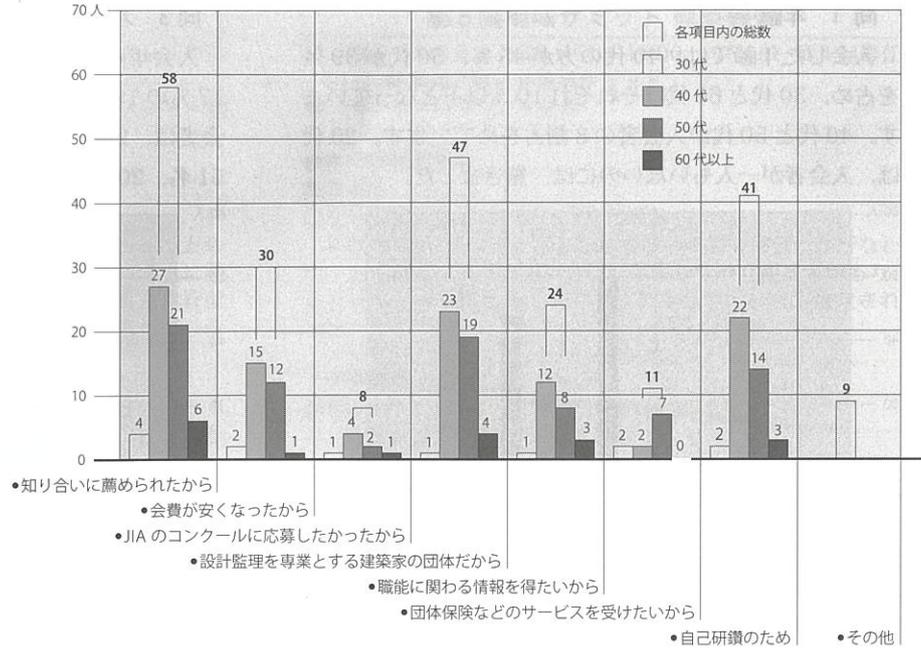
●建築家の職能や地位の向上について対外的な情報発信や市民向けPRが不足している。設計者の独立性について一部執行部だけの密室会議によってないがしろにされており、専兼問題は会の存続意義に関わる重要問題。一級免許を持たない者の入会を認めるなど委員会規約が不透明、団体や建築家の信頼の失墜に繋がると危惧する。登録建築家に兼業設計者が含まれているのは心外。入札問題該など倫理に反する者や当事務所には退会処置とすべき、会の自浄作用が機能していない。

●自分も含めてペーパーのものがあまりJIA中っていると「建築家」

→p.4下へ続く

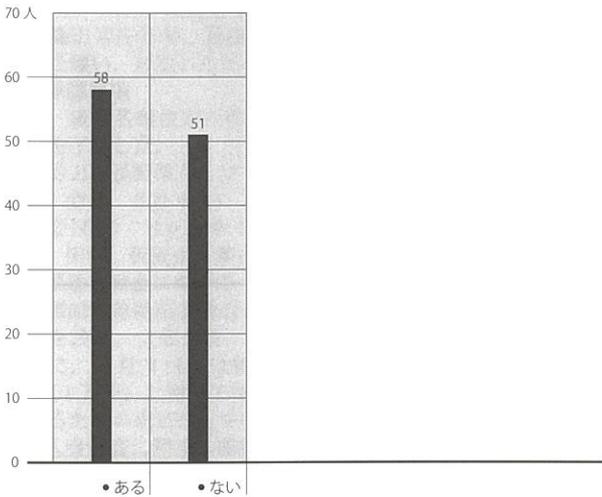
問5 JIA入会動機

入会の動機については複数回答可となっています。もっとも多いのが「知り合いに進められたから」、2番目が「設計監理を専業とする団体だから」、3番目が「自己研鑽のため」となっています。「会費が安くなったから」入会した方は4番目であり、必ずしも「会費が安くなったから」という理由だけで入会した方は少ないといえます。年代別に見ると、「知り合いに進められたから」が各年代を通して一番多いが、その次に多い入会動機を見ると、30代では「会費が安くなったから」と「サービスが受けたい」が多く、40代では、「設計監理を専業とする」。



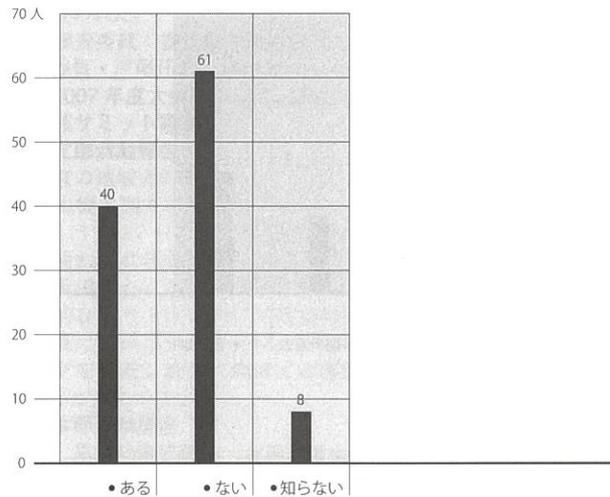
問6 JIA イベント参加経験

何らかのイベントに参加されたことがある方は53% (58名)、ない方は47% (51名) と、参加経験者が少し上回っていますが、半分近くの方がJIAに入会したものの顔をだされていない結果です。魅力的な、あるいは実用的なイベント企画が今後の課題とも言えます。



問7 JIA 契約書・仕様書の使用経験

JIA 契約書・仕様書を利用されたことがある方が40名 (38%)、ない方が60名 (57%)。そして、そのような書類があることを知らない方が6名 (5%) います。まずは周知させ、内容の充実と共に利用者をふやすことが望まれます。



→ p.3 より続く

の権威が下がるのではないかと少し気にかけております。他方確かに会員数が多くないと今回のように提言するにしても圧力にならないようでは困りますし、その辺りのバランスがとても難しいと思います。私のクラスでは「JIA ジュニア」くらいで良いと思うので、全体としては会員が多くいて、なおかつ「建築家」の権威はしっかりあるような、段階的な組織などが適していると考えたりもしています。いかがでしょうか。

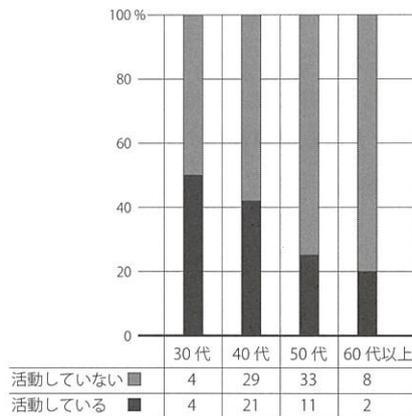
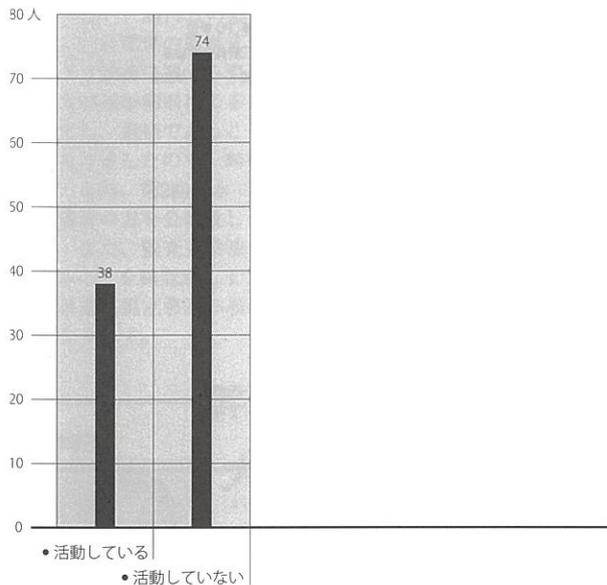
●もう少し地方（自分の地域）で集まりとか会議とかあるかと思

いましたが、まだ一度もそのような機会がありません（自分の情報不足か？）。他団体にも所属していますが、良いところ良くないところがそれぞれあると思います。JIAの仕様書は良いものだと思いますが、施行业者に認知されていないため、難しいところがある。

●建築家という職能を定着させるための活動を広く行ってほしい（現在、建築家のプロデュース業がそれに一役かっているが、本来はJIAがやらなければいけないと思います）。普通の市民へ向

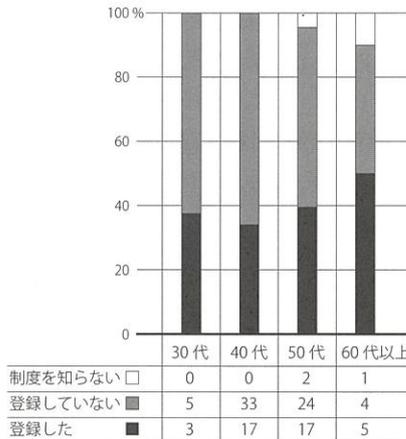
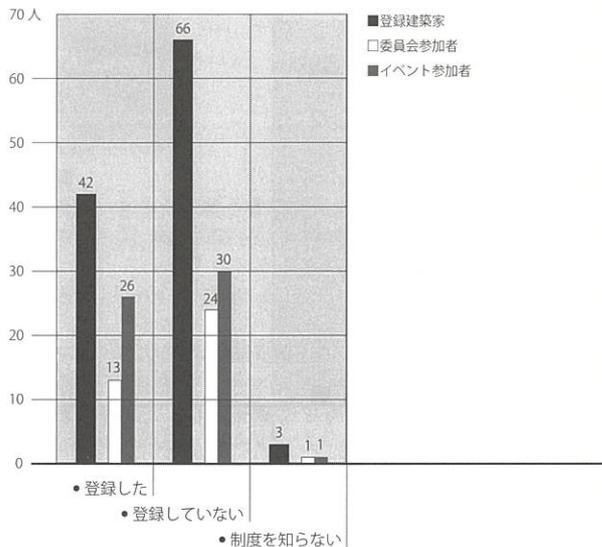
### 問8 委員会・部会・地域会での活動

委員会活動をしている方は34%の38名、していない方は66%の74名。1/3の方しか委員会には参加していない状況です。活動している方を年代別に見ますと30代では50%、40代では42%、50代では25%、60代では20%と年を追うごとに減っていきます。



### 問9 登録建築家

登録建築家に登録されている方は38% (42名)、されていない方は59% (66名)、知らない方が3% (3名)います。年代別に見ますと年配の方ほど登録されており、60代では50%の方が登録していますが、知らない方も年配です。さらに詳しく見ますと、イベントや委員会に参加された方のほうが登録が少ない、という驚きの結果が出ています。



けた活動を行ったほうが良いと思います (これらは地域会レベルで取り組むことが良いと思います)。

●2月に行なわれている建築家とオーナーの講義を時々行ってほしい (今日は都合により参加できませんでした)。

●会報誌が会員をつなぐ時代は終わっていると思う。21世紀の会のあり方は、ITをベースに情報を流し、ITをこえる意義のある集りを開くべき。EX.研修は一方的講習ではなく、討論による相互研鑽などをとり入れるなど。21世紀に3.6万円の価値をつくる知恵は大変です。建築士会は1.8万円で数でもたせていますが、これも大変です。JIAはもっと企画力と設計力に集約してもよいかもしれません。

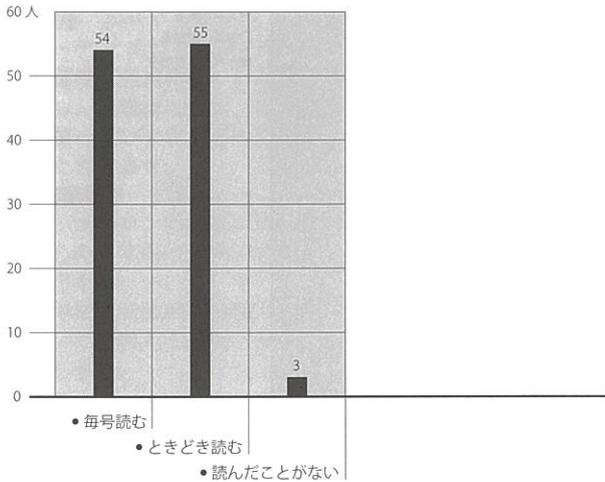
●今回の事件はJIAにとって、大きなチャンスだと思います。同様にこれはJASCAや設備団体にとってもそうではないでしょう

か。海外でも通用しない建築士制度を解体し、意匠、構造、設備で、それぞれ公認の団体をつくり、団体に所属していなければ活動できなくなるくらいの法、制度になればと思っています。ただし、建築家には多少の知識 (構造、設備について) が必要なので、1次試験 (学科)、2次試験 (製図)、3次試験 (専門) と分け、その合格者に初めて資格を与えるのが良いと思います (当然CPD付。ル・コルビュジエを知らない建築士はやはりまずいと思います。構造や設備を知らない建築家先生もまずいと思います)。JIAの未来という題ですが、比較的若い会員の私から見て、今のままではJIAの存続は厳しいのではないのでしょうか。JIAの若手会員不足はライオンズクラブや法人会などのそれと似て見えます。JIAがなければ仕事に必要な情報が得られなかったという時代でもないですし……。しかし私は、JIAという団体は、社会正義の

→p.8へ続く

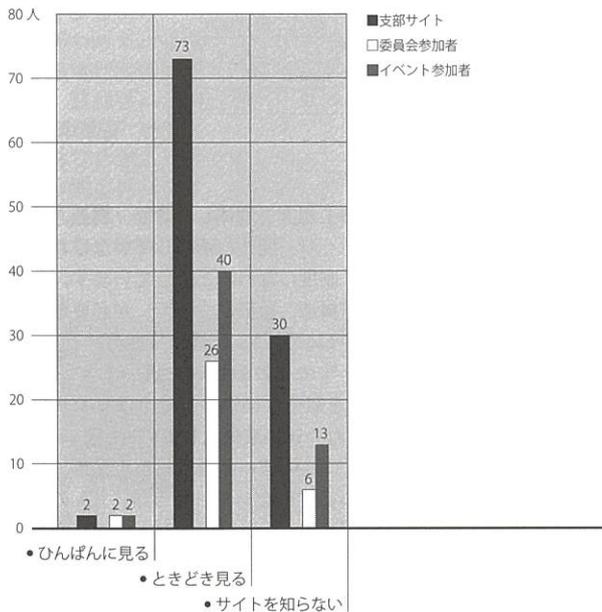
### 問 10 Bulletin

会報誌 Bulletin を読んでいる方は、時々読むも含めると 97 % とほぼ全員です。この割合はイベントや委員会への参加有無に関わらない結果となっています。



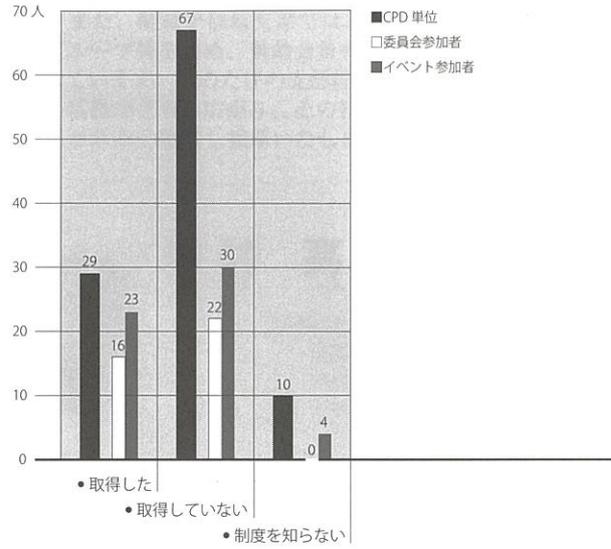
### 問 11 支部サイト

関東甲信越支部サイトを見ている方は時々を含め 71 %。サイトを知らない方が 29 % とほぼ 1/3 もいます。イベントや委員会に参加していない方に、サイトを知らない方が多いようです。IT 時代と言われ様々な情報が素早くサイトに公開されることを考えますと、サイトの周知を徹底する必要があると思われます。



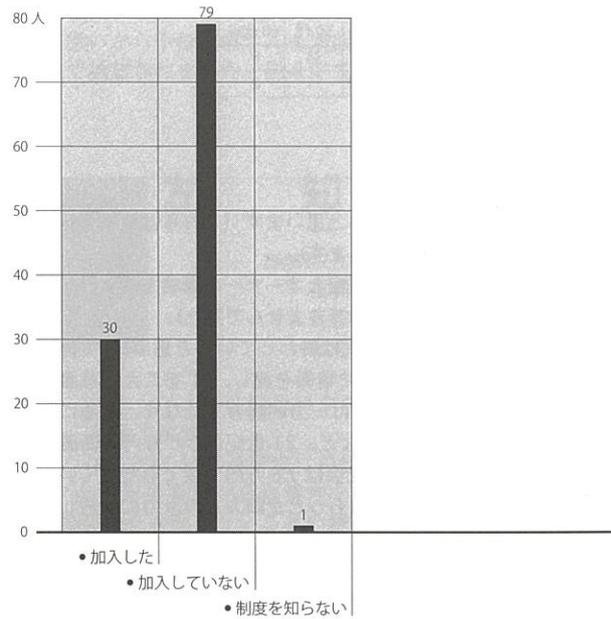
### 問 12 CPD 単位

CPD 単位を取得していない方が、全体の 60 % に達します。委員会に参加している方も、60 % が取得していません。また、制度を知らない方も、10 % いますので、入会時のオリエンテーションや広報の重要性を痛感します。



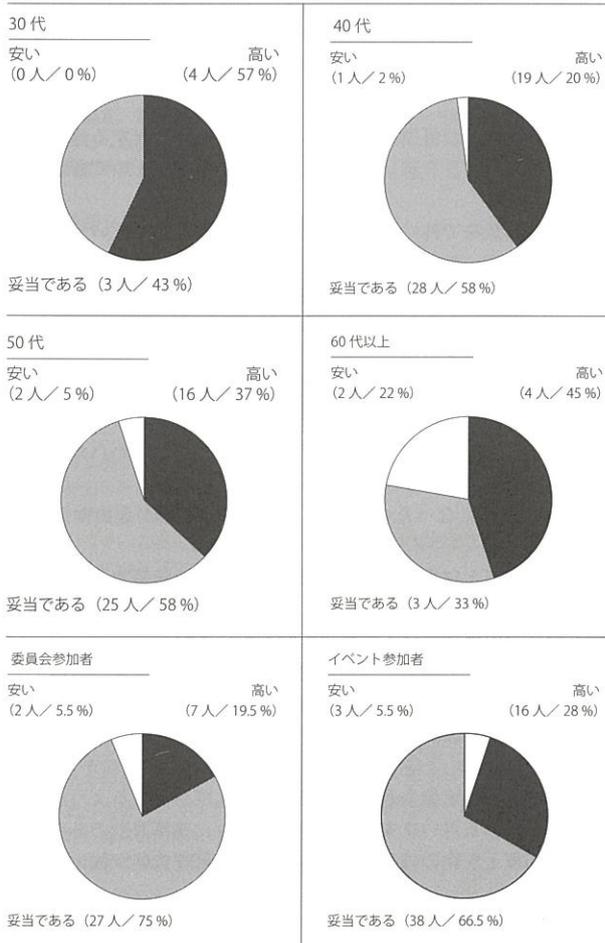
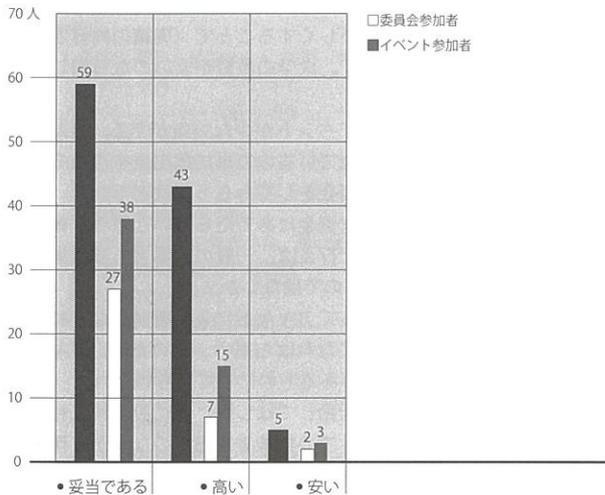
### 問 13 JIA 建築賠償責任保険

JIA 建築家賠償責任保険の加入率は、27 % (30 名) と低くなっています。主宰者でない方は、会社で入っている場合もありますので、実質の加入率はもう少し高いと思います。ちなみに、大手組織事務所の方を除くと、加入率は約 30 % となります。それでも、加入率はかなり低いのが現状です。



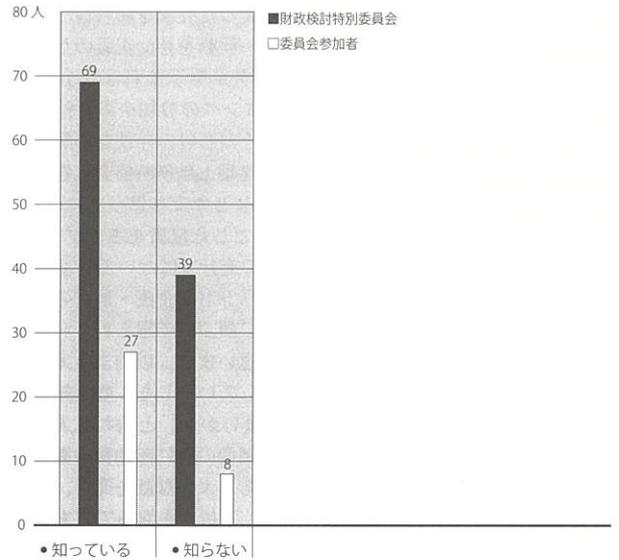
問 14 会費 36,000 円

会費が妥当であると考えている方は約 55 % (59 名)、高いと感じている方は 40 % (43 名) となっています。年齢別で見ると、40 代と 50 代の 60 % が、妥当とされています。逆に 30 代の方は、60 % が高いと感じています。また、60 代の方の 20 % は、会費が安いと思っていますのには驚きました。また、委員会やイベントに参加している方を見ますと、約 70 % の方が妥当であると考え、高いと思っている方は少ない傾向となっています。会費問題は、イベントや委員会に多く参加する機会をつくるのが大切ではないでしょうか。



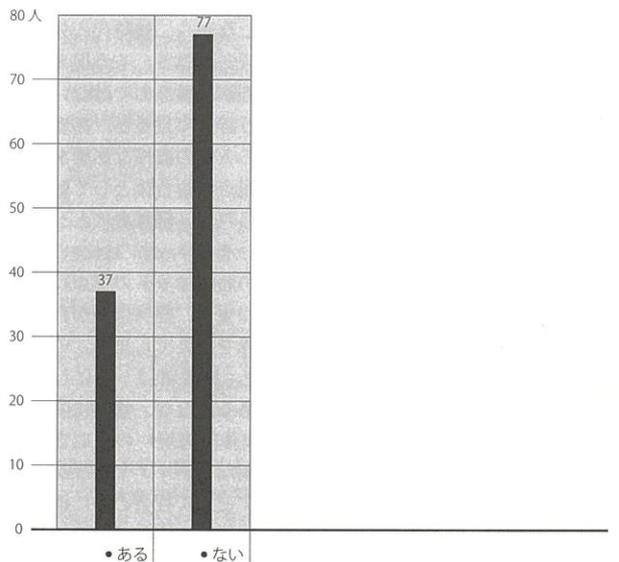
問 15 財政検討特別委員会

財政難について、緊急拠出金を検討している財政特別委員会を知らない方が、まだ 40 % 近くいます。また、委員会に参加している 20 % の方が知らないのは、少し残念な気がしますがいかがでしょうか。



問 16 JIA 入会の呼びかけ

仲間の方に、JIA の入会を呼びかけた方は、約 30 % となっています。「入会して間もなく、まだ JIA のことをよく理解していないので、呼びかけていない」とお答えの方が多くみられました。



→ p.5 より続く

ためにどうしても必要なものだと思っています。姉齒事件で建築士制度が見直されていますし、官製談合や1円入札が相変わらず話題となっている今、JIAには最大のチャンスがやってきたのではないのでしょうか。だから事件を契機に、大雑把過ぎた建築士法を分解して、再構築時にJIAを法制度上のどこかに位置づけられないかなと期待しています。これは構造設計士や設備建築士の職能団体も同じことを願っているでしょう。是非、各団体のトップの方々が連携してJIAの法制度上の安定した立場を勝ち取って来てもらいたいものです。政治的なロビー活動を社会正義のために積極的に行って欲しいと願っています。そうなれば、会員でCPDを満足している者でなければ、コンペの参加や設計監理業務ができないようになりますし、JIAそのものの存続を心配することもなくなるでしょう。建築士会、建築士事務所協会、建築学会、そしてJIA。4つも団体が必要なと今でも思っています。名前とはかく、社会制度上できちんとした位置をキープした、建築家集団の団体が存在すれば、それで充分ではないでしょうか。

●地域会で毎月開催される例会は、イベントの企画・運営のための集まりであり、参加する人も毎回同じ顔ぶれで限られています。もっと内容のある例会として欲しいと思います。以前より入会を考えていたのですが、会費が高く躊躇していました。昨年知人より、「会費が半額になったから入会しないか？」と誘われ入会いたしました。しかし、入会后、毎月の例会の際に参加費の徴収があることを知り、また会費の値上げがあるような話を聞き、勧誘の言葉に偽りがあったのではないかと、不信感を抱いています。

●これから、活動に参加させていただきたいと思っています。よろしく願っています。

●一般の市民の方々や通常の納税者にとって必要な建築家像を社会に対してアピールする団体として、明確な行動を、業界内だけでなく、広く一般社会に対して起こしてもらいたい。内部の誹謗中傷やアトリエ対組織事務所的な対立はばかりに力を注ぐのではなく、もっと社会の為に建築家を利用してもらえるような活動を市民や行政に働きかけるべきだと思う。また、会員の増強をはかるのであれば、ゼネコン設計部の方々にも、建築主の利益を自社の利益より優先することを条件に入会していただくべきだと思う。

●会費UPは仕方ないと思っています。ただし、JIAのプレゼンスをもっと高めていただきたい。例えば、耐震偽装事件に対するマスコミ対応など。

●今、経済面でのグローバリゼーションが進み、主に先進国の企業活動に起因する地球規模での文化面の均一化が図られつつある。もともと建築文化は人類にとっては知久規模の営為であり、地理的・歴史的に異なる地域の特性を反映しながら、核時代の分明に規定され相互に影響し合って発展してきたと思う。そう捉えると、豊かさを認識する上ではその多様性こそが重要なのではないだろうか。日本という地点かつ「今」という辞典で見ると、高度に発達したメディアネットワークが、互いの人間の直接な影響を及ぼしにくい状況を作り上げた上で、単一視点の複合体として個々の人間を再編成している様相として捉えられる。経営者にとって健全と認められる経済指標によってのみ、そのネットワークの質が評価され個々の人間はその評価点(=いわばネットの交点)上でしか自己評価し得なくなりつつある。つまり、経済指標が良くなれば自分もよし、という錯覚で現実世界を捉えてしまう。その最中で、「構造計算偽造」事件が起こった。関係者は一瞬にしてネットの交点から網目に転び落ちたのである。なぜ、建築に関わる専門家が自分の作る「建築」(思想の実体的表現)の上に立てなかったのか。そもそも建築は本来、強固なメディアではなかったのか。建築文化総体をリアルなメディアとして社会の中に位置し直して初めて、この問題が「文化的」に解決するのではないだろうか。私は、JIAが、今回の問題を職能確立への動きの契機とするに留まらず、建築文化に内在する問題として捉えて議論をして

ゆく場にして頂きたいと思う。

- 会費 36,000 円は安すぎると思う。50,000 円ぐらいでも、よいのではと思う。
- 構造設計事務所も JIA 登録にしてみるのも如何でせう。会員にしくなくても、たとえば JIA 推薦とする。
- JIA が建築確認業務(保険会社と契約して)を行う。
- 医師会、弁護士会、等々……のように、制度と力を持たないと、会の存続意義が見出せなくなると思う。
- 毎日のように建築関連のニュースを見たとし、「建築のあり方」のような議論を耳にするが、JIA としての発言を耳にしたことがない。このような状況で、建築家としてのきちんとした主張を JIA が主体となって行うべきだと思う。
- ホームページが分かり難いです。何とか参加したいと考えているのですが、なかなか出来ません。
- ゼネコン設計部の人も個人で見れば專業建築家だと思えますが、入会基準を一定の条件をきびしくすることで(実績の内容という意味で)よろしいと思います。大学の教授がよいのなら同じ論理と思えますが。
- 講演会などのオープンなイベントが少ない気がする。JIA には著名な建築家が多数加入されているので単に拠出金を求めるのではなく、ボランティアで講演会をしてもらってはどうか? 入場料や作品集などの収益を運営資金にあてたら良いと思う。専門誌や一般誌などとの共同企画で行えば、一般の入場者も多数集客でき、JIA の活動も認知されるのではないかと?
- 建築士法などの改正によって JIA などに入会所属しなければ設計監理業務ができないようになればと思う。そのため、JIA の倫理規定をより厳しく透明性のあるものにしてもらいたい。
- 確固たる職能団体として活動してほしい。特に設計料入札はあってはならない。建築家としての精神美を職能のなかから作りあげていけるよう、みんなががんばろう。
- 私は JIA に魅力を感じる。しかし建築家としてゼネコンの人材を入れたのは間違いであった。これで魅力は半減した。だから会費も現在の費用で妥当。拠出金を集めるのは余りに安易。ますます会員を減らすだろう。会費を上げる場合は現在のままでは退会するであろう。
- 今回の構造設計書偽造の件では、一般の人々に対する建築家協会の存在感のなさを感じた。仲間内だけで話をしてもしょうがない。
- いろんな意味で外に向って団体、あるいは建築家ということをお願いしていただきたい。
- 倫理のある会員のみを残留させ、それ以外は除名すべき。台東区の一連の入札事件の経過をみても、あきればかり。会長以下、辞任すべきと現在でも思っている。
- 社会へのアピール(家協会の考え方、役割について)
- 入会して、いろいろな部会に気楽に参加できるようにしてほしい。ホームページで見える方法もよいが、まだ郵便とかハガキでイベントの告知をすれば、少し集まるのではないかと。
- なぜ財政難になったのですか。会員不足だけが理由なのですか?
- 各会員が JIA に本来求めているのは何か? 建築家としての生き方と設計事務所を運営していくという経営者としての現実的側面との自己内部における整合性のむずかしさがある。
- 機関紙は色々勉強になると思います。私は発注者の立場ですので、公明性・透明性をいかに実現していくかということで苦労していますが、設計入札など公的機関で実施され不当な金額で応札された記事を読むと心が痛みます。「適正な報酬とは何か」、建築学会や日本建築家協会がもっと世論に訴え認知されるようがんばって欲しいと思います。姉齒問題のように建築設計のモラルの低下の回復と安物の銭失いのないよう品質管理の体制強化策の提

言が是非とも必要と思います。

●設計できる資格者の数は非常に多く、経済的な需給バランスの……設計者の立場は非常に弱い。その中であって高い教養と倫理観を持ち、よい建物を設計するのが建築家。そのような人以外は建築家と呼べない。建築家と判断するのは社会。自分たちではない。協会としてとして努力するのは意義があるが、大きな力にはなり得ない。社会的な理解を得るのは、個々人の勇気と努力。複雑な社会において、すべての問題に……限界がある。まずは、技術と美意識の深耕に努めることを、おこたらないことの重要を考えます。

●サイトに名前がでて建材メーカーのカタログや勧誘が多くなり困っているところもあります。

●オープンデスクと称して学生を只の労働力として扱っている話を聞く。何とかならないか、怒りを覚える。若い人たちの教育に力を注ぐと共に、建築家という職業が、彼らの夢と希望の持てるものとなるように社会環境を整えるべく尽力していただきたい。

●いつでも立寄ることのできる「サロン風の集まり」があれば教えてください。

●会費について、今のJIAの社会的立場、一部の運営方法等から見ると高い。財政難について、緊急拠出金を集めることを検討するよりも支出を抑える方法を考えるべき。1. 郵送やFAXの使用削減、e-mailアドレスの登録義務化 2. 会費未払い者の扱いを厳しくする(未納は2年まで猶予、利子を徴収する。以後は退会、2年の会費は利子含めて支払い義務化。社旗的責任のある団体会員であれば当然のシステム。減JIAのシステムに問題。本アンケートについて、各自意見として氏名の公表すべき。その他にも魅力あるJIAを目指すことで言いたいことはある。

●会費：活動していないのでわからないが士会は約1/2です。今の時点では判断できない。

●様々な案内パンフレット塔の郵便物がJIAから届きます。このアンケートも含めて紙媒体である必用はない、経費も考慮し、e-mailに全面切り替える方がよしいかと思えます。

●学生や若い卵にもっと働きかけるべき。若手、学生も会員にできないか。一般市民への告知がたりない(身内で満足していないか)。CDPについて：制度を理解していない

●自立した建築家をサポートする団体に

●設計監理業務という職業に現実に携わっている者にとっては、いつも時間との勝負です。JIAの会合やイベントに参加する余裕がありません。率直に言えば、仕事を1時間保留しても出掛けていく必要性のあるイベントが少ないと感じているせいなのですが。

●建築家が身近な地域の施設づくりや町づくりに長期に関わりを持って、市民と協同してまちづくりに取り組むことが必用であり、大切と考えます。建築家の団体としては、居住、医療福祉なぞ、人々の生活を支えて努力している他分野の団体と交流を深め、施設づくりやまちづくりを共に考え、協同を進める必用があると考えます。そして、共通の理念を実践する建築家間の交流を深め、実践を検証して、広く市民に向けて発信していく。そうすることで、市民の間に建築家の職能に対する理解と期待が得られると考えます。資格、制度の改善はそうした努力無しには、本当は実現しないと考えます。

●設計できる資格者の数は非常に多く、経済的な需給バランスの関係から設計者の立場は非常に薄い。そのなかであって、高い教養と倫理観を持ち、よい建物を設計するのが建築家。そのような人以外は建築家とは呼ばない。建築家と判断するのは社会。自分たちではない。協会として努力することには意味があるが、大きな力にはなり得ない。社会的な依頼を得るのは、個々人の勇気と努力。複雑な社会に向けてすべての問題に係わるには、能力的に限界がある。まずは、技術と美意識の深耕に努めることを、おこたらないことが、重要と考えます。

## JIAの未来「誇りのもてるJIA」

広報委員長 森岡 茂夫

Bulletin2003年2月号の特集「JIAの周縁」で「JIAは危機的状況」と警鐘を鳴らしてから3年が経ち、果たしてJIAは危機を乗り越えることができたのでしょうか。結果はノーでしょう。その後、低額入札問題が起き、建築家の倫理が問われました。にもかかわらず、相変わらず各地で低額入札は起きています。また、会費を半額にしたにもかかわらず、退会者と会費未払者が入会者を上回り、厳しい財政難に直面しています。なぜでしょうか。

### 情報は大切な血液

もし血液が身体の末端にまで流れなかったら、どんなに屈強で英知に溢れる者もいつかは地面にひれ伏すときが来るでしょう。専業建築家の集まりであるJIAにとって、情報こそが大切な血液です。アンケートからみえてくるのは、血液ともいえる情報が身体の隅々まで行き渡っていないという現実です。ここにJIAが直面するもう一つの大きな危機があります。60%以上の新入会員がCPD単位を取得せず、10%の会員がCPD制度そのものを知らない(問12)。また構造計算書偽造事件が起きて、建築家の保険への加入義務が求められている中で、新入会員の70%がJIA建築賠償責任保険に入っていない(問13)。ほとんどの会員が、会報誌Bulletinと支部が運営するサイトを見ているにもかかわらず、なぜこのような結果になるのでしょうか(問10・11)。理由の一つは、多くの新入会員が入会のオリエンテーションを受けずにいることです(問4)。JIAに入会したが委員会やイベントに参加せず、日々仕事に追われながらそのきっかけすら見つけられずにいる。アンケートに寄せられたコメントから、そんな困惑した会員の顔が見えてきます。

### ローカルのちから ひとりのちから

本部・支部は、JIAハンドブックともいえるJIAの歴史や組織・定款や規則、JIAが提供する頒布図書や保険制度などの資料をひとまとめにし、新入会員にすぐにも提供する必要があります。それには地域会が主体となり入会オリエンテーションを開き、そこで情報交換をはじめて血液は活力を生みだせるでしょう。アンケート問5の入会動機は「知り合いから勧められたから」がいちばんの理由です。仲間を増やす最大のちからは「誇りのもてるJIA」の会員であること。そこにしかJIAの未来はありません。

〈アルフィ建築デザイン〉

# ヘルシンキの人工環境教育—前号に続く



吉崎 恵子 氏

ヘルシンキの都市計画局では、建築や都市づくり教育を子供たちに行なうとともに、全国的な人工環境教育フォーラムを立ち上げ、他の組織との横のつながりを強めながら、手法・教材の開発や先生の研修の場を設ける努力を行なってきた。

2003年からは、より都市計画局らしい人工環境教育の手法の開発を進め、実践していった。毎年市内の各校と組んで、都市計画を中心に子供たちと勉強していくことにしたのである。2003年は、市の東部の学校を選ぶことにした。東部はイメージ的にバラつきがあり、その持ち上げが求められていたからである。市の中心から約10キロ離れた郊外のミュッリユプロ住宅地では、その住区センターの再開発計画が始められようとしていた。そこで、指定校はミュッリユプロ小学校である。より良い地区センターを目指して、6年生のクラスを対象に週2時間で7週間の学習プログラムを組んだ。地区担当プランナー、交通プランナー、建築保護とランドスケープのアーキテクト2人、都市基盤施設エンジニアが、それぞれ自分の分野で考慮しなければならない事柄や新しいアイデアなどを2時間ずつ教えていった。子供たちは、都市計画局も訪問し、局長から都市計画の実態を聞いたり、都市計画委員会での審議のシミュレーションをした。その後、担任の先生の指導でグループごとにどのような地区センターが欲しいかを話し合い、具体的なアイデア書、ある種の企画書をまとめあげた。次にそれらを模型としてグループごとに作っていった。やはり最後は発表会を行い、インストラクターや保護者や周辺住民に自分たちのアイデアをグループごとに説明してもらった。遊びのための施設が多くなってしまったが、空間的には子供なりに良く考えたものができた。

2004年は、ヘルシンキ市と日本の仙台市とで同じテー

マの人工環境教育を同時進行させ、テレビ会議で成果を発表しあおうという、長い間暖めていた懸案が実現することになった。テーマが公園緑地だったために、周辺に緑地が多く、環境教育に興味を持っている学校が選ばれた。ヘルシンキ北部にあるトルッパリンマキ小学校の3年生と、仙台の立町小学校4年生が、町とは何なのかを学び、緑地や公園のありかたを考えた。仙台の場合は、学校脇の都市公園に地下鉄が通ることになり、公園そのものを大きく変える必要に迫られていた。ヘルシンキの場合は、小川のある緑地・スポーツグラウンド・遊戯公園と住宅地の4つの部分を含む地区の設計となった。

ヘルシンキの学習プログラムは、週2時間で、14週間。第1週目から第6週目までは、いつものように都市計画局のスタッフが教える都市計画の基本の学習である。町を構成している要素の基礎概念、つまり、地図の読み方、縮尺から始まって、人工環境とはどういったものから成り立っているか、建物の用途、タイプ、様式、空間、どのように都市を考え計画していくかというようなこと、そしてその地区の歴史と現況、建物、緑地と自然、交通などを扱った。講義には、常に練習作業があるようにしている。都市計画局も訪問した。第7週目はタウンウォッチングで、4つのパートに分かれた設計地区を、担当する部分ごとにグループで見て回り、写真を撮ったり、メモを取ったりした。次の週には、出来上がった写真を使い、子供たちが先生と一緒に地区分析をしながら、地図にアイデアを書き込んでいった。その次の週には、模型を作る上での留意点：住宅地区については、形態・配置などの考え方、スポーツグラウンドでは運動施設やコート大きさ、その他マイクロクライメートやエコロジーなどについて話した。模型の下地を渡した後は、先生が主体となって2週間、週5～6時間をかけて模型作りをがんばった。この2週間の間に、私たちは一回学校



ミュッリユプロ小6年生は模型作成中



自宅から学校までの道のりを白地図上に描き、その沿路にある交通標識をすべて地図上に貼っていく。



タウンウォッチングで気が付いたことを貼り出し、分析しながらアイデアを出していく。



同じ地区の設計でもコンペ案はそれぞれまったく異なる。建物配置にも色々なタイプがあることを知る。

を訪れ、アドバイスをを行った。計画区域が広いために、結局、設計スケールを1:500にせざるを得なかったのだが、それはそれで、スケールの計算には返ってやりやすかったようだ。

そして、授業でやってきたことを仙台の立町小学校とテレビ会議で発表しあった。日本とフィンランドの時差は7時間ある。日曜日の朝早くから学校にやって来ていたトルッパリンマキ小学校の3年生たちは、ハッキリしないインターネットの画像の前で、まだ眠気が取れないようだった。カメラの前で緊張しながらも、地球の反対側の日本の友達と話しているという実感を、何となく感じられないでいた。そこに立町小学校4年生のエール、気合いの入ったかけ声がこちらの会場に破裂した。子供たちだけではなく、立ち会った保護者や先生全員も、ビックリとした。花曇りの空が、一瞬に秋晴れになったようだった。ライブで文化の違いを実感した瞬間だった。異なった文化背景を持つ両校の生徒が勉強し、調査し、模型としてまとめ上げていった作品は、どちらもとても素晴らしい出来だった。その上、似ている所と異なっている所が、ハッキリと分かれていた。エコロジーを考慮している点は、どちらも同じだった。鳥や水質の保護のための工夫があった。違っていた点は、日本では、施設を目立つ楽しい物にしていた。フィンランドでは、逆に風景へ調和させようとしていた、そしてかなり現実的なものだった。国際的プロジェクトの面白い所だ。仙台サイドで子供たちに町づくりを考えることを指導していったのは、「建築と子供たちネットワーク仙台」のボランティア・グループである。彼らの活動は、世界的なレベルで見ても高く、子供たちのデザイン能力開発に力を入れている。ヘルシンキの都市計画局では、将来の市民参加の担い手に都市や都市景観に対する高い意識を持ってもらうために、人工環境教育を行なっている。

2004年は、都市計画局と青少年事業センターの「子供と家族政策」年に当たった。これは、市議会が2001年に議決したテーマで、2001年から2004年の間に市の部局が子供と家族に注目し、多方面との相互作用を促進させよう、という目的のために設けられた。2001年は社会福祉局、2002年は教育局、2003年は保健健康局がテ

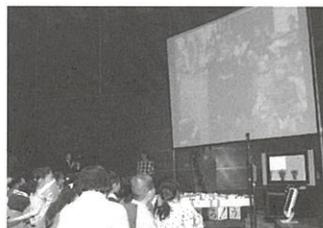
ーマ年を担当した。都市計画局ではこのテーマのための秘書を用意した。そしてトルッパリンマキ小学校の他にもプログラムを組んだ。都市計画局のスタッフの子供たちを仕事場に呼んで、建物の模型を作らせたり、歴史ある校舎の保存に関して生徒の意見を調査し計画に反映させたり、交通安全に関する調査やショッピングセンターの開発のために生徒の希望や意識の調査をした。また、青少年公園を作るためのプロジェクトチームを他の部局と一緒に発足させもした。特に女の子向けの公園を造りたいという意見が子供たちから出たのは面白い。スケートボード用などの男の子向けの公園はもうあるからだという。他には「子供と生活環境」というセミナーを開いた。

2005年には、地方自治体ごとに建築政策プログラムを作ることを推進させるための秘書が、建築家協会に配属された。私たちが作った人工環境教育フォーラムなどの要望を受けて、国の芸術・建築実行委員会の設けたポストである。国の建築政策プログラムは、1998年に内閣で承認された。このプログラムには、建築の質の向上のための施策が盛り込んである。この中で、子供に対する建築・人工環境教育は大きなウエイトを占めている。これがそれぞれの地方自治体に則した形に具体化されて、政策プログラムとして市で議決され、遂行されれば、人工環境教育を進める上での大きなバックボーンとなる。プログラムを最初に作成した自治体は、アルバル・アールト博物館があるユヴァスキュラ市である。ユヴァスキュラの2002年に承認されたプログラム(<http://www.jyvaskyla.fi/kaavoitus/pdf/arkengl2.pdf>)では、第一章に人工環境教育をあげている。その後、プログラムはいくつかの町で作られたが、現在、秘書が精力的に活躍し、多くの町で急速に建築政策プログラムが作成されつつある。ヘルシンキ市も、その一つである。高い質の建築や都市空間は、建築家だけではできない。それを求める施主や議決者を必要としている。そして何よりも、それを求める市民意識が大切である。子供に対する人工環境教育は、良い建築や町作りのための、将来の良き施主、参加者や議決者を生み出していく、遠回りに見えても、最も近道な方法である。

〈ヘルシンキ市都市計画局/建築家〉



ヘルシンキサイドのテレビ会議風景



仙台サイドのテレビ会議風景



トルッパリンマキ小学校の作品の最終発表風景



都市計画局の模型置き場の見学風景

# 市民がまとめた景観・まちづくり計画

—東京「府中建築文化フォーラム」のまちづくり活動



府中建築文化フォーラム  
安部 貞司

近年の環境問題への認識や持続可能な社会への意識が高まるとともに人口減少期への移行を控えて都市のあり方も転機をむかえています。そして、地域では、まちづくりの担い手にも変化の証があらわれています。市民、企業、地域の専門家、NPOなどの多様な担い手がさまざまな形でかかわるようになってきました。地方分権、まちづくり条例、景観法、都市計画マスタープラン、地区計画の提案制度などまちづくりの新たな展開、住民参加のまちづくりも徐々に根付いてきました。

そのような時に、東京の府中市で、まちづくり活動を行っている団体「府中建築文化フォーラム」が市民に呼びかけて、府中の景観・まちづくりについて考える市民ワークショップを行なってきました。身近な府中の地域を調べ、地域の特徴や課題を発見し、掘り起こした地域の誇りを再評価し、景観向上や街づくりに活かす方を検討しようというものでした。「まちづくり・景観」について、知恵を絞って市民提案として完成させた。その成果をシンポジウムで市民に公開し、報告書「市民が考える、府中の景観とまちづくり」として発刊、2006年1月に「市民提案書」として府中市長に提出しプレゼンテーションを行いました。

## 市民提案「市民が考える、府中の景観・街づくり」

府中市は、武蔵野の丘陵と平野のエッジにあり、穏やかな自然に育まれた住みやすい環境の中で首都近郊の中核都市として発展してきました。首都圏の一角にありながら

まだ自立性を保持し、恵まれた地勢・歴史的伝統のあるまちです。これは武蔵国府、大國魂神社、旧甲州街道、多摩川や

自然、それらが府中のアイデンティティーをつくっている。市民のワークショップでは府中の資産である、ケヤキ並木・旧甲州街道の街並み、多摩川・崖線の景観、用水を活かした街づくりの3つのテーマについて自主的に検討したものです。

### ① ケヤキ並木、旧甲州街道の、賑わいのある美しい街並み形成について

府中の街の伝統的品位、おだやかで秩序ある街の雰囲気、はらかな往時を偲ぶ歴史的佇まいや宿場の街並みなどを今に伝える街です、旧甲州街道沿線は宿駅の歴史を引き継ぐ府中らしい都市景観に、ケヤキ並木と一体となった美しい街並み景観を形成する。高齢者が歩いて買い物できる歩行者天国として中心市街地の商業機能を高め生活しやすい環境を整えたい。

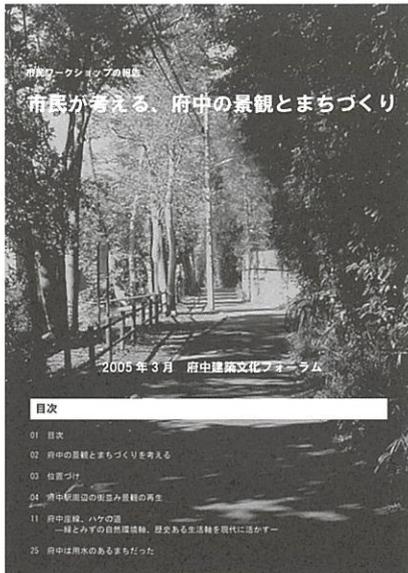
### ② 多摩川や崖線の景観を大切にしたいまちづくりについて

崖線や多摩川の景観を大事にするためにどのようなことができるか。府中の重要な都市骨格である多摩川や崖線の再生は緑地の確保となる。多摩川沿いには、かつて民家が立ち並び、民家の正面は多摩川の方を向いていた、そのハケの道（イカダ道）を両市堺まで歴史資源を活かした身近な散歩道として整備し、景観や地域発見を楽しみながら体力をつくり、そしてまちの活性化につなげたい。

### ③ 用水を街づくりに活かす方策について

江戸時代からの穀倉地帯であった多摩地区の産業遺産である用水は、多摩川の崖線と一体となって多摩川低地の原風景を形つづけてきたが、近年の社会状況中で様々な課題を抱えている。その保全・修復を図ることにより府中らしい風景を創出し、生活の中に活かしていきたい。用水路を活かしたまちづくりや用水を今後活かしていくための市民組織づくりを提案。

府中のように、自立性を持っているまちでは、市民がまちに抱く愛着心やまちづくりへの希望が市民力となって



報告書  
「市民が考える、府中の景観とまちづくり」



旧甲州街道の店舗



ハケの道



ハケ上とハケ下をつなぐ坂

大きな力となる。市民にとってのまちづくりは教育・文化や福祉を含む市民生活全般の快適性であり、住みやすさや心地よさ、郷土の誇り、愛着の持てるまちづくりといった「質」が重要となる。人口減少社会に転じていく中で、数量を計画し数字のコードによるヒエラルキー誘導から、文字のコードによる感性の計画も求められている。「創る・開発する」から今ある資源やストックを活用する「環境をマネジメントし編集する」地域づくり、社会資本の整備と同様に文化資本としての環境形成整備も期待されているように思われる。

**ますます重要になる、まちづくりの担い手**

都市計画法の提案制度や都市計画マスタープランへの市民参加を機会に全国的に建築家やまちづくり分野の専門家が地域づくりに関わる機会が増えている。地方分権や景観法の制定によってますます地域政策が重要となってきた。景観法の制定は全国のまちづくりの現場では大きな景観議論の出発点となってきました。

建築や都市計画の法制度などあらゆる社会基盤整備は高度成長の右肩あがりを前提としてきました、それは効率よく事を運ぶ分業でもあります。しかし、景観という価値をコミュニティが大事にしたい、美しい都市・魅力的な都市を創ろう、歴史的建造物・資源、産業遺産をまちづくりに活かしたいといった問題には建築、都市、造園・ランドスケープ、土木といった専門分野を超えた横の連携、長期的視野が重要となり、行政も高度な専門性を持った計画の推進が求められます。人口減少時代で行政組織も縮小に変わる時に、特に基礎自治体においては、地域の建築やまちづくり、都市計画の専門家の参加が不可欠であり、専門家がその役割を果たすための条件整備が急がれる。

「府中建築文化フォーラム」は、専門家であり住民という立場でまちづくりについて考えて、その活動は10年を越します。

- ① 1996年に、府中の良さを発見しまちづくりに活かしたいとの主旨で、「街づくり探検隊」を結成し府中らしさ発見ウォークを実施しました。3年がかりで「府中ステキ発見マップ」全5編を完成しました。
- ② 2000年からは、まちづくり分野を専門

とするメンバーが講師となって「街づくり市民塾」を10回、連続「市民シンポジウム」を3回開講し、2年間にわたり地域資産を活かしたまちづくりや景観について考えてきました。

- ③ これまでの活動や成果をまとめた冊子2冊を発刊しました。(VOL1・府中の歴史と自然を活かして/VO・1府中のまちのデザインに向けて)
- ④ 2001年度から、多摩川を軸とした地域で、地理的、歴史に関わりの深い生活環境が似ている中流域7市で活動している団体などで「多摩川まちづくりネットワーク」を設立し、「多摩川街づくり会議」を毎年開催しています。

今後は、人口減少・高齢社会に備えたまちづくりについての具体的課題に取り組んでいかなければならない、地域のことは地域住民が小さなルールと熱意で小さなことから考えたいとする「21世紀型価値観」は市民との連携がますます不可欠な時代となってきました。市民と協働しながらその地域を創ろうとする府中建築文化フォーラムの活動は、連携の仕方や課題と今後の展望など、縮小時代のまちデザイン戦略のこれからの一つの方向性を示す実践でもある。

〈(株)日本設計〉

## 府中の景観 市民が提案

研究会 24日から

### 用水多摩川いかす

来春3月シンポ、街づくり案公表

府中市内の用水多摩川をいかすことについて、府中市長野口忠直は、24日から研究会を開催する。研究会は、府中の景観を向上させること、用水多摩川をいかすこと、街づくり案の公表などについて話し合う。研究会は、府中の景観を向上させること、用水多摩川をいかすこと、街づくり案の公表などについて話し合う。研究会は、府中の景観を向上させること、用水多摩川をいかすこと、街づくり案の公表などについて話し合う。

府中建築文化フォーラム・活動記事  
(朝日新聞 2004年10月5日より)

2006年1月13日

府中市長 野口 忠直 様

府中建築文化フォーラム

**市民提案書**  
「市民が考える、府中の景観・まちづくり」

新たな環境・景観の形成には、まちの歴史や環境に配慮しながら、その都市固有の品格を備え洗練された表現と演出が求められ、その魅力が都市に活力を呼び、新たな賑わいを創出し、まち全体が活性化していくことが期待されます。

府中は歴史的传统のあるまちです、古代の武蔵国の国府が置かれ東山道武蔵路や国分寺の創設、鎌倉防衛の重要な位置を占め、近世においては宿場町として、穀倉地として栄えてきました。そして7世紀中頃といわれる武蔵府中熊野神社古墳(上円下方墳)の発見は国府設置前の古墳時代末期にはすでに行政拠点となっていたといわれています。遺跡が残るだけではまちづくりにつながりません、多摩川、崖線、街並み、用水と共に歴史が重層して面的に展開する文化資源・都市型遺跡を保存・活用したまちづくりは府中の課題です。

こうしたまちづくりの課題を踏まえ、市民と行政が連携してまちづくりのあり方、地域にふさわしいまちのデザインを考えていきたいと、2004年度は市民を募り、「市民が考える、府中のまちデザイン」の市民ワークショップを行ってきました。地方分権、市民参加、まちづくり条例、景観法、都市計画マスタープラン、地区計画の提案などまちづくりの新たな展開の時に、身近な府中の地域を調べ地域の特色や課題を発見し、見つけた課題を基に自分たちで街づくりの解決策を検討してきました。それは、府中の資産である多摩川、崖線、ケヤキ並木、旧甲州街道の街並み、用水、を活かした街づくりについて検討したものです。その成果を「府中の景観とまちづくりを考えるシンポジウム」で発表しました。

その成果をもとに提案・報告がまとまりましたので 府中の、美しい景観を備えた活力ある街、まちづくりの実現に寄与することを目的に「市民が考える、府中の景観・まちづくり」として、野口忠直府中市長に提案いたします。

市長、職員におかれましては、市民の思いを重く受け止めていただき、今後の行政運営に反映され、住みよい府中のまちづくりの推進を図ることを要望いたします。

「府中のまちづくりと景観について」の提案

- 1：ケヤキ並木、旧甲州街道の、賑わいのある美しい街並み形成について
- 2：多摩川や崖線の景観を大切にしたいまちづくりについて
- 3：用水を街づくりに活かす方策について

## 保存問題の意義



保存問題委員長  
川上 恵一

**関** 東甲信越支部の保存問題委員会は設立以来17年目を迎えました。私たちは、建築を創るという行為を通して社会文化に貢献する職能であると認識しています。

その一方、つくられた建物は健全な姿で維持管理され、使われ続け、可能な限り生き続けることが本来の姿であり、建築は利便を持って使用されると同時にその存在は都市の景観や環境保全を通して文化レベルを維持し続ける大切なものであると認識しています。その意味において、建築が都市の記憶装置であり、普段見慣れた景色がそこに在り続けることこそが文化を醸成していくことに他ならず、未来創造への足がかりでもあると確信しています。それゆえ当委員会は、単に古い建物の保存といった狭義の「保存」だけでなく、建替えによっておこる環境破壊や地球資源の損失に歯止めをかけ、持続可能な都市環境の保全を目的としています。つまり「創造」と「保存」は同義であるとの考えから、特に保存・またその今日の問題を中心に添え、保存問題委員会の名の下に活動してきました。

委員会メンバーは12名の他に委員長経験者3名の相談役とOBであるワーキンググループ10名ほどで構成されていて、月一回の定例委員会と出張会議・見学会や理論合宿勉強会などを行っています。具体的な活動は、対外的なものと同様に会員自身向けの二つに分けられます。対外的には、明治以降の近代建築物の保存状況の情報収集・価値の再評価と持主への要望書の提出・継続調査です。会員向けには、1都9県の地域会が交代で行う年一回の保存問題地域大会の開催です。今年は2月に15回目を茨城県つくば市で開催し120名以上の参加がありました（詳しくは次回のBulletinにて）。これらの活動にイえることは、タイムリーであり、地域性があり、かつ深刻な問題を扱っていることです。

今まで委員会の活動は建物の保存・価値の啓蒙・他団体の活動への参加など広範におよび、諸先輩により多くの実績を残してきました。その間にも無数の貴重な建築

などが失われてきたのも事実です。

私個人としては昔からあったものに愛着を感じて久しく、小さいものでは「再生」であり、大きなものでは「まちづくり」という気持ちでやってきましたが、保存問題委員会の大変さを十分に認識せず、委員長を引き受けて一年が過ぎようとしています。その間、首都圏を中心に存亡の危機に瀕した建物の保存要望が各地から寄せられ、委員会から提出した要望書は昨年までは平均3件だったものが、今年は11件にもなっていました。さらに10件以上の提出を検討中で、新たな物件も増え続けています。その中には歌舞伎座・東京中央郵便局などの戦前の建築はもちろん、今まで保存を考えてこなかった中銀カプセルタワー・大学セミナーハウスなどの戦後のモダニズム建築も含まれてきました。このため月1回の委員会は深夜に及ぶこともしばしばです。また、年一回の保存問題地域大会の件では実行委員長を立ち上げ、地域会員が一丸となり一年間をかけて準備をし、大会を盛り上げています。これらを見ても保存問題は単に委員会活動にとどまらず、JIA支部・本部さらには一般人を含めた大きな社会問題として捉えなければならないと思います。

来年度は日本建築家協会創立20周年を迎え、第16回保存問題地域大会は、東京で開催することになりました。東京はかつての不況を乗り越えて、再開発という名のもとに古いものを取り壊し、超高層群を次々と出現させ、ミニバブルの様相を呈しています。歴史的建造物は減少の一途をたどっているとはいえ、まだまだ質量共に圧倒的であり、地域文化の醸成のためにも東京での開催は必然かつ最後のチャンスかとも思われます。情報発信の中心地に支部のみならず住民・企業・文化人が集い、もう一度原点に戻り「保存」という問題の重要性を再認識し議論しようではありませんか。

<(有)かわかみ建築設計室>

# 建築相談の現場から



柴和彦

以前の建築相談は「雨漏りが発生した」、「建物が沈下した」、「注文通りの建物ではない」など施工業者の施工不備や「工費が高すぎる」など工事費用に関する相談が多く、稀に設計者が「要望を聞いてくれない」、「自分の予想と出来上りが違う」、や監理者が「監理をしてくれない」などの相談であった。

最近もこのような内容の相談は継続してあるものの、社会情勢を反映してリフォーム関連の相談、マンション大規模修繕の相談、設計者、監理者の相談の比率が多く寄せられるようになってきているのが現状である。

今回はこのような現状の中からリフォームに関する相談事例を取り上げてみた。

## リフォームに関する相談事例

### 相談内容

相談者は、四十代の女性で相談は東京郊外の築二八年の木造二階建て在来工法の建売住宅で、居住者は六九歳の義母が一人住いであり、この相談者は離れて住む長男の奥さんである。

冒頭に「大変お恥ずかしい話ですが」と始まった内容は、一人住いの義母の所に平成十五年四月にリフォーム会社の営業が訪問し、台所に水漏れがあるようだから補修をしないと家が危険だと言われて補修工事が始まった。

その後に最初のリフォーム会社や他のリフォーム会社の営

業が次々と訪れては短期間のうちに数回に渡ってリフォーム工事を行ったことと、異変に気付いた隣人からの連絡で事情が判明したとのことである。

工事内容を時系列に示すと以下の通りである。

平成十五年四月三日	台所水漏れ補修工事	工事費用二〇〇万円
平成十五年四月十日	内装工事（一、二階壁工事）	工事費用二五〇万円
平成十五年四月二十日	内装工事（二、二階壁工事）	工事費用一五〇万円
平成十五年十二月二五日	屋根裏補強工事	工事費用一五五万円
平成十五年十二月二七日	床下補強工事三回	工事費用二〇〇万円

このほか、以前に床下の工事は床下換気扇取付けなど合計八回で工事費用約一〇〇〇万円の工事が行われていることが解ったとのことであった。

契約書および見積書を持参されて、工事費用の支払い状況と未払い状況を話され、この工事の必要性の判断や今後どのように進めたらよいかとの相談であった。

### 相談対応概要

持参された契約書は前記の工事内容が記載されており、クレジット契約が前提となった契約書である。見積書の項目は、工事内容が一式工事の記載で、使用材料や単価、使用量が記載されていないため、どのような工事を行ったのかさえ解らない状況であった。

屋根裏補強工事や床補強工事では、調湿材（床下補強工事）、各種補強金物、床下（屋根裏）換気扇、木材補強繊維などの記載があるが、本当にこのような材料が必要であったか否かについては専門家（建築家）による調査を行わないと判断できない。

各工事費については、あまり高額な金額となっているものについては工事費の根拠を施工者に説明を求めする必要があり、専門家（建築家）の調査によるアドバイスが必要である。

また、通常の改修工事ではこの事例のように短期間に異なった部位を別契約で行うようなことはしないことや、建物を総体的に調査し評価した上で改修順位を決め改修を行うべき

であり、工事自体行う必要があったか否かについても調査を行って判断する必要があることを説明した。

このようなリフォーム工事被害の対象となる建物工事の大半は、建築基準法の改築、増築、大規模の修繕、大規模の模様替えに該当しない小規模な工事や、建築基準法第三条関連の「適用除外」の範疇に含まれ、建築基準法の適用は第八条「維持保全」が適用されだけである。

また、事業者である施工業者も建設業法第三条第一項の「建設業の許可」で、建設業法施行令第一条の二第一項に該当し、建設業者の許可を必要としないため、建設業法で規定されている登録や請負契約の内容なども適用されない。

この事例のように、五〇〇万円以下のリフォーム工事（今回事例同様にほとんどのリフォーム工事は意図的に工事費を五〇〇万円以下とした契約に細分化されていると思われる）は建築関連法規規制の適用を一切受けられない野放し状態の業界である。

このような現状を考慮して一刻も早いリフォーム関連の法整備やリフォーム工法の確立、技術認定などが必要と思われる。

後日医師の診断で居住者の義母は、初期の痴呆症の症状が発症しているとのことであるため、リフォーム会社の営業はこの病状をある程度承知した上の悪質な訪問販売の可能性が高く、消費者契約法での契約有効性の有無の確認や特定商取引法でのクレジットの減額交渉なども法律相談で相談する必要がある。

建築相談室の相談では、我が国が今日直面している少子高齢化や核家族化などを反映した社会問題が建築界にも確実に忍び寄って来ていることに直面すると同時に、我々が建築家の職能と考えている建物の設計・監理以外に社会は建築家としての知識や経験、考え方などの貢献を必要としていることを実感する。

# 私のディテール



濱田 昭夫

**絵** 画の基本はしっかりとしたデッサン力によってこそ裏付けられ、そこではじめて心打つ絵が生まれるものです。書も同様に、正確な楷書の基本が出来、文字の意味を深く身につけてこそ、行書・草書の繊細な表現力となってゆきます。絵におけるデッサンや書の楷書のようにそのディテールの裏付けが物づくりの基本であると考えています。

ここに紹介の実例は、木造とRC造の2つの住宅です。特に鉄骨、金物をディテールの要として取入れたものです。

## ワンポイントを強調する

こちらは、木造住宅のファサードのノンスケールな壁面に小さいながらアイポイントとなっている出窓です。

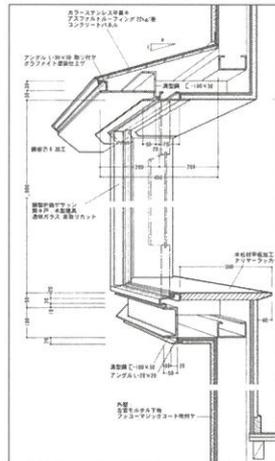
小さな部分とはいえ、現場加工と鍛冶屋・鋼製サッシ・木製建具の4業種の取り合いで組み合わされています。工場加工の鋼製サッシ形状に沿って、100×50mm溝型鋼と9mm厚板鋼板で軒裏面を組み合わせ、見上げ端部に30×30mmアングルを回し下枠も同様に100×50mm溝型鋼と20×20mmのアングルで縁取っています。

それぞれの部分に鋼材の形状を生かした表現を施すことで、より密度の高い一体性を得るようにしています。

鋼材によって輪郭を強調された鋼製サッシには、柔らかい表情の木製建具がはめ込まれ効果的なシルエットを造り出しています。



鋼製サッシの出窓



## 木造風に設える

もう一つはRC造の住宅玄関の入口です。

無骨で太めになりがちなコンクリート造の中に、繊細で木造的な細い線の表現が出来るよう鉄骨材を取入れています。

玄関正面は欄間、鴨居長押を鉄骨で表現しています。

長押は、100×50mmの溝型鋼の角面を取り、柔らかい味をつけて60×30mmのステンレス角パイプと接合して欄間付の入口鴨居としています。

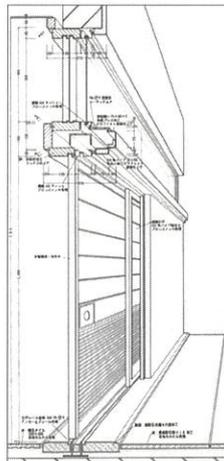
間口1350mm(4尺5寸)の玄関建具は2枚引戸で、外側は硝子をはめ込んだ鋼製ステンレスブロンズ加工の框戸とし、内側は普段使用の建具として杉材加工の舞良戸風の木製建具で表情に変化を持たせています。

建具のレールは、床の御影石の敷石と敷居に溝加工し、石面と同面に厚10mmステンレスフラットバーHL仕上げをアンカー固定して納めています。

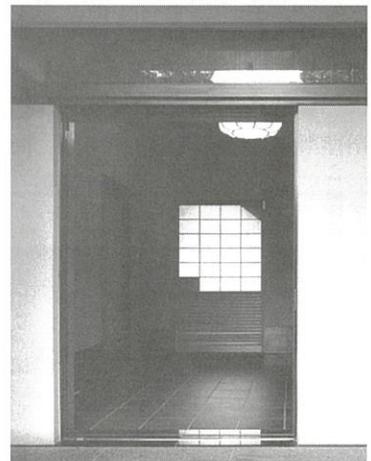
## 汎用性の高い鋼材をディテールで活かす

この二つの例のように、高品質で規格化され加工性に富んだ鋼材を、基本を踏まえた確かなディテールの裏付けで高密度に建物と一体化し、木肌のもつ温もりや繊細さを鉄骨で表現して、機能性に応えながら豊かで快適な生活空間を実現するように心掛けています。

〈一級建築士事務所 TAC 建築設計事務所〉



RC造の住宅玄関



# 顧客支援システム 検討特別委員会より

顧客支援システム検討特別委員会委員長  
松枝 雅子

## 顧客支援システムは

- ①市民サービスを通して公益法人の使命である社会貢献が行える。
- ②建築家の社会的地位の向上とその存在を広く社会にアピール出来る。という理念のもとに、委員会設立より、実行の具体的方法の検討を続けております。

平成17年10月と平成17年12月に関東甲信越支部役員会に途中経過を報告いたしましたので、ここに12月の報告の内容を紹介いたします。報告内容は、10月の報告で課せられた宿題を含めて以下3項目です。

## 報告項目

1. 10月報告に対する役員会からの問いかけに対して
  - ① Q一顧客支援システムに登録できる会員は登録建築家であること  
A一当システムは支部の事業とすべきであることから、関東甲信越支部の全会員としたい。
  - ② Q一事務局（相談室兼務）の件費負担の可能性は  
A一面談希望者より1回につき10,000円の手数料を申し受け事務局人件費に当てる。  
申込の状況を見ながら、独立事務局を設置する。
  - ③ Q一担当建築家選出の透明性  
A一建築家の選択はクライアントに任せる。  
推薦、審査機能は持たないシステムを考えている。  
登録してもらった会員の審査はしない。  
申込申請書に審査性能を持たせる。  
推薦の必要については、発足後の状況を見て検討する。
  - ④ Q一経費問題の試算  
A一経費問題の試算は別紙事業計画省略

## 2. 顧客支援システムの主旨

住まいづくりを考えている方のためのサポートである。

- ① システム  
日本建築家協会関東甲信越支部のこのシステムの登録基準を満たしたメンバーのデータを提供する レファレンスシステム である。
- ② 手続き HPを開く→建築家のデータを探す→候補者を決める→事務局へ面談を申込む→会ってみる→パートナーを決定する
- ③ 面談手続きは事務局担当

## 3. 顧客支援システム会員規定案（住宅系）

### 総則

- ・顧客支援システムに登録した建築家の名称を「支援システム会員」とする。
- ・JIA 関東甲信越支部が設置する、支援システム会員に付いての規定である。
- ・最終的に建築の全てを対象にする事を目標にしているが、このシステムの早急な立ち上げを考え、対象を住宅建築部門からスタートさせる事にした。
- ・顧客支援システム委員会及び事務局はトラブルの事態の収拾、仲裁等に関知しない

### 第一条 規定の目的

支援システム会員の資格認定、登録、事務局の業務などについて、当システムの円滑な運営促進をさせることを目的とする。

### 第二条 会員の資格

- ① JIA 関東甲信越支部の会員であること
- ② 一級建築士事務所主宰者、又は代表者資格のある共同主宰者、準主宰者であること
- ③ 「支援システム会員申請書一式」の記載が完結できること

### 第三条 会員の心得

- ① 業務上発生したトラブルについては当事者である支援システム会員が責任をもって解決する
- ② 重大な過失や当事者に解決できない問題が生じた場合は、支部苦情対応委員会にゆだねる。

### 第四条 会員の認定・登録・更新・失効

## 4-1 運営委員会

- ① メンバー資格認定は関東甲信越支部役員会において選出された運営委員会が行う
- ② 運営委員会は随時システムの見直しをする。
- ③ 運営委員会には委員長を置く。
- ④ 運営委員会は委員長が必要と認められた時、委員長の招集により開催する。

## 4-2 認定

- ① 登録希望者は規定の「顧客支援システム会員申請書一式」で運営委員会に申請をする
- ② 運営委員会は「顧客支援システム会員申請書一式」の記載が完全であると確認できたものを会員と認定する
- ③ 運営委員会は申請書の記載内容をチェックするもので審査機関ではない。
- ④ 「顧客支援システム会員申請書一式」全ての項目が資格条件になっているため欠損のある申請書は受理しない。

## 4-3 登録・更新・失効

- ① 運営委員会の認定をうけ、登録手数料の納入確認後HP上に登録。
- ② 登録期間は〇〇年とし、更新は妨げない。更新は〇〇年の年度末とする。
- ③ 登録期間内は年会費の納入の確認により自動更新される
- ④ 登録料及び諸費用 登録手数料 〇〇万円  
システム維持費  
変更手数料
- ⑤ 資格の停止 JIA 本部職責委員会にゆだねられるような事態が発生した場合  
システム維持費の未納  
JIA 退会時

## 4-4 申請書一式

「支援システム会員申請書一式」は申請書及びプロフィール用紙で構成される

## 第五条 運営規定

### 5-1 システムの業務

- ① 会規定に基づいた建築家個人のプロフィールをJIA 関東甲信越支部のHP上に掲載する
- ② 面談を希望する支援システム会員の指名はクライアントの選択に任せる
- ③ 事務処理のため支部事務局内に事務局を置く（担当者 〇〇）
- ④ 事務局は初回の面談の事務の手続きの労をとる
- ⑤ 事務局は面談希望者から事務手数料を申し受ける
- ⑥ 事務手数料は1回につき10,000円を申し受ける
- ⑦ コンベの依頼・斡旋は受理しない

### 5-2 報酬

- ① 初回面談は無料
- ② 報酬金額は会としては規定しない。
- ③ 報酬金額はプロフィール内に基準を開示し各会員に一任するが、会の品位を損なうような行為は慎むこと
- ④ 業務の開始は契約時とする
- ⑤ 業務契約はJIA 業務委託契約書を使用すること

### 5-3 支援システム会員の義務

- ① 面談後業務の成立いかんにかかわらず結果を報告すること
- ② 個人情報、プロフィール等の変更は変更手数料を添えて、直ちに委員会に届けること

### お願い

支援サービス会員の資格について 登録建築家に限定すべきであるとの意見が、支部執行部から指摘されています。登録会員が現在50パーセント弱ある、このシステムがJIA 関東甲信越支部の事業である、との見地から猶予期間を持たせたい、というのが当委員会の見解ですがいかがでしょう。会員にもクライアントにも利用しやすいシステムであることを目標にして、**試作サイトも立ち上げました。**アクセスの上、このシステムについて、JIAとして、あるいは関東甲信越支部の望ましい対応について、会員資格について、JACSSへのアクセスも体験した上で、ご意見をお寄せください。

・顧客支援システム試作サイトアドレス：

[http://www.inter-arch.jp/cas\\_test/cas\\_index.htm](http://www.inter-arch.jp/cas_test/cas_index.htm)

・JACSSのホームページアドレス：<http://www.jacss.jp/>

・ご意見の宛先：事務局または松枝（下記）まで

E-mail: [m-mat@rb4.so-net.ne.jp](mailto:m-mat@rb4.so-net.ne.jp)

Fax: 03-5306-1045

# 交流委員会の活動 2005



交流委員会  
広報部会会長  
鈴木 敏彦

**交**流委員会は関東甲信越支部の中であって、支部の正会員と賛助会員（ゼネコンを除く建築生産に関わる企業）がパートナーとして、相互研鑽、技術や情報の交流を通して、建築技術ならびに建築物の質の向上発展を目指すことを目的とする委員会です。現在、当委員会に所属している会員は、正会員27名、賛助会員217社で、賛助会員は業種ごとに7（A～G）のグループに編成されています。

交流委員会は、その運営を行う幹事会、拡大幹事会があり、そのもとに3つの委員会、1つの部会で構成され活動を推進しています。委員会・部会の主な活動として「交流セミナーの開催」、「フレンズカップ大会の開催」、「交流大会の開催」、「ホームページの編集」、「技術情報シートの発行」などを行うと共に、支部行事への積極的な参加をしております。ここでは、2005年度の主要な活動をご紹介します。

- ・ **交流セミナー**：正会員向けに幅広く研修を行うセミナー（CPD認定）で、アーキテツ・ガーデンのオープニングセミナーとして「写真家飯田鉄の目で見たまちかど」。また、本年3月の交流大会に合わせ、河合隼雄文化庁長官を招いて「ここと建築」の2回のセミナーを開催しました。
- ・ **フレンズカップ大会**：正会員と賛助会員の親睦を目的としたゴルフコンペを昨年11月20日、八千代ゴルフクラブにて開催し、92名（正28名、賛64名）の参加を得、その目的を達成しました。
- ・ **交流大会**：交流委員会の年間活動を総括する大会で、年度末に行っています。
- ・ **ホームページの編集**：2001年に立ち上げたホームページで、賛助会員名簿の掲載、委員会、各グループのイベント、活動内容の紹介、技術情報シートの掲載、賛助会員企業のイベント、新製品紹介などの情報発信を行っています。昨年度は正会員と賛助会員の情報

交換の場として電子掲示板を開設しました。

- ・ **技術情報シートの発行**：Bulletinに折り込まれていた技術情報シートを2003年からホームページに移設しました。以前の折り込みに比べると紙面の制限がなく、十分な情報提供が可能になっています。昨年度は6通の技術情報シートを掲載しました。

また、年間を通じて各グループは独自に、会員相互の有意義な交流を図るべくセミナー、見学会、懇親会などの活動を行っています。詳細が既発行のBulletinに掲載されているものもありますが、活動の一部をここにご紹介します。括弧内は主催グループ

- ・ **セミナー、講演会**：防水ランチボックスセミナー<sup>注1</sup>（B）、セミナー「学校建築における交流空間—最近の実作例より」（C,D）、講演会「日本のこころ」（F）  
（注1）賛助会員企業が弁当を用意して正会員事務所で食事をしながら開催するセミナー
- ・ **見学会**：免震建築物（東京都赤十字血液センター合同庁舎（仮称））の施工現場見学会（A）、一泊国内建物見学会ツアー（成川美術館、箱根ガラスの森、舞台芸術公園、ほか）（C、D）、屋形船から見る施設見学会（E）、建物見学会（シアター・グリーン）（G、支部情報開発部会）、
- ・ **懇親会**：隅田川花火大会鑑賞会（A、B）、手打ちそばを食べる会（D）、懇親ゴルフコンペ

交流委員会および各グループは、今年度も同様な企画を多数実施いたします。いずれもオープン参加です。正会員の皆様のご参加をお待ちしております。なお、これら

のイベント情報は、交流委員会ホームページに随時掲載しており、事務局にメールアドレスを登録していただければ、新規情報が発信された時に交流委員会のメールマガジンでお知らせも行っております。

交流委員会HP：

<http://www.jiakanto-koryu.org/>

〈株〉大建設計

←交流委員会ホームページ



## 関東甲信越支部役員選挙について

社団法人日本建築家協会  
関東甲信越支部  
選挙管理委員会  
委員長 桑野進

第3回告示：2006年3月15日

2006年度役員選挙に関し、1月15日に第2回告示（補欠選挙）を行い、2月7日の締切りまでに3名の立候補の届出があり、2月9日開催の選挙管理委員会において、立候補届出書に基づき立候補に関する資格審査を行いました結果、役員選出規定及び選挙細則による立候補者並びに推薦者としての資格を充足し、適格であることを確認するとともに、定員の立候補者でありましたので、無投票当選として確定致しました。

なお、第2回告示でお知らせ致しました当選者並びに今回当選者の方を公報致します。

また、監査立候補者については、資格審査の上、適格であることを確認致しましたので、「立候補者名簿」に搭載し、役員選出規定第2条5項により支部総会において選任することとなります。

## 幹事当選者名簿

埼玉



**大羽賀 秀夫**  
おお は が ひで お

1951年2月6日生

推薦者

中里昇 寺山実  
三浦清史 若林廣次

略歴

1973年 日本工業大学工学部建築学科卒業  
1973～78年 山品建設(株) 工事部  
1978～89年 (株)丸中工務店 工事部  
1989～現在 (有)AD企画設計舎設立

**所信**／一期2年幹事をさせていただきましたが、十分な貢献が出来ずにいますので、もう一期およばずながら、出来る事を念頭にJIAの活動に尽力してみたいと思う。

**推薦理由**／大羽賀さんは、JIA会員とし積極的に支部活動にも参加し、すでに1期2年幹事を務めていただきました。地域会においては建築相談委員として常にリーダー的な活動をしております。人格ともに優れた人材として、幹事に推薦いたします。（執筆：中里昇）

茨城



**河野 正博**  
こう の まさ ひろ

1954年1月3日生

推薦者

岡野芳徳 内藤彰  
青山立美 天茂彦

略歴

1954年 茨城県生まれ  
1978年 日本大学理工学部建築学科卒業  
1978～81年 佐生設計事務所  
1981～83年 (株)三宿工房  
1984～91年 (株)谷口建築設計研究所  
1991～99年 (株)GIA設計 協同設立(代表取締役)  
1999年～ (株)河野正博建築設計事務所設立(代表取締役)  
1994～2002年 日本大学理工学部海洋建築学科(非常勤講師)

**所信**／JIAの活動を通して、建築家一人一人が、知的生産力、技術力、独創力を高め地域社会に優良な建築文化を残すことが、次世代の建築家を育て、建築家の職能が

社会へ広く理解され、認知されることを期待して活動に取り組んで行きたいと思っております。

**推薦理由**／河野氏は、茨城地域会に於いて中心的メンバーの一人であります。そして現在は2月に開催される保存問題茨城大会の実行副委員長として活躍しており幹事としても十分に課されるものと確信しており、茨城地域会として自信をもって推薦いたします。

(執筆：岡野芳徳)

新潟



**上山 寛**  
かみ やま ひろし

1954年1月26日生

推薦者

小林茂 住吉実  
上野久

略歴

1978年 日本大学理工学部建築学科卒業  
1979年 AL.MANSFELD建築事務所  
(ハイファ・イスラエル)勤務  
1982年 VON BUSSE & PARTNER 建築事務所  
(ミュンヘン・ドイツ)勤務  
1983年 (株)現代建築研究所(東京)勤務  
1990年 上山寛アトリエ主宰～現代に至る

**所信**／現在JIAは登録建築家制度をスタートさせる等、建築家像の理想に向っていますが、かかえる問題も多くあります。会員増強や、会費問題そして構造計算書偽造問題への対応…。これらへの対応を含めてJIAが市民から期待される真の建築家集団となるべく力を尽くしていきたいと考えます。

**推薦理由**／上山氏は既に新潟地域会の代表を勤め、当地域会の実情に精通し、合わせて支部の方々にも広くその人格を知られていることから、支部幹事に最も相応しい人物であると思っております。（執筆：小林茂）

東京



**松枝 雅子**  
まつ えだ まさこ

1936年9月20日生

推薦者

河野進 遠藤勝勲  
篠田弘子 寺尾信子

略歴

日本女子大学家政学部生活芸術科住居専攻卒業  
1961年4月～1963年3月 東京工業大学 石原研究室助手  
1966年6月 MAG建築設計グループ(共同経営)  
1973年1月 松枝雅子一級設計士事務所設立  
1990年3月 (株)松枝建築計画研究所設立 代表取締役

**所信**／地域に密着した活動に杉並地域会設立よりかわり、3年経過して新たな活力源をいただいております。ごく身近な回りにはこんなにも多くの活動の場があったのだと知り、ますますのめり込んで行きそうです。一方、建築をとりまく状況はなんともおかしな方向に転がり出しているかに見え若い有能な人々の失望感を増強させていると思われまふ。本来あるべき姿、若い建築家達の希望のもてる建築界のあり方をつくるお手伝いが出来たら良いと思っています日々です。

**推薦理由**／松枝さんは杉並地域会の幹事長として、会の活動の要の役割を果たして頂いており、関東甲信越支部の「顧客支援システム特別委員会」の委員長の重責を果しておられます。JIAの重要な時期に当たり、大いに責任を果たして頂ける方として幹事に推薦致します。

(執筆：河野進)

東京



**上 浪**

うえ なみ

1957年6月12日生

推薦者

伊平則夫 木村年男

中山信二

略歴

1981年 日本大学理工学部建築学科卒業

1981～83年 スイス連邦工科大学建築学部留学

1984～現在 (株)構想建築設計研究所

**所信**／2004年東京大会 実行委員、2005年アーキテックガーデン 実行委員長を務めさせていただきました。JIAが建築家会員の日々の業務に有効でタイムリーな情報を持ち、又媒体となり、利用勝手の良い組織になれば良いと願っています。そのため微力ながらお手伝いをさせていただきます。

**推薦理由**／上浪さんとは、2004年の東京大会とアーキテックガーデンの委員会で、長い間一緒に活動させていただきました。本来の業務が多忙にもかかわらず、行動力と確実性を持って、リーダーシップを示されていました。関東甲信越支部の執行部に於いて、JIAの推進にあたって、大いにその力を発揮されることを期待して、幹事に推薦致します。(執筆:伊平則夫)

東京



**西 勝 郁 郎**

さい かつ いく お

1957年11月20日生

推薦者

伊平則夫 松枝雅子

河野 進 寺尾信子

略歴

1981年 日本大学理工学部建築学科卒業

1982年 同大学理工学研究so建築計画研究室研究生

1982～96年 (株)松尾・小寺建築設計事務所勤務

1996年 一級建築士事務所 西勝建築設計設立

現在に至る

**所信**／JIAでは、支部財政検討特別委員会や懲戒問題に関する意見集約特別委員会などに係わって参りました。また、JIA杉並地域会に所属し地域会活動にも参加して参りましたが、いま正に建築家の社会的使命が極めて重く問われている時で有ると再認識しております。建築家が地域社会の中でより身近な存在として市民から評価を得、認知される様に努力する所存です。

**推薦理由**／西勝さんについては、これまで杉並地域会の活動で皆様良く御存知と思います。今年度、支部財政問題特別委員会では、理論的な思考と実行力で、大きく貢献されています。来年度も引き続き支部の執行部で協力頂きたい幹事に推薦致します。(執筆:伊平則夫)

東京



**東 條 隆 郎**

とう じょう たか お

1950年8月31日生

推薦者

木村年男 伊藤 肇

岩井光男

略歴

1973年3月 北海道大学工学部建築工学科卒業

1973年4月～2001年5月 三菱地所入社後、集合住宅・オフィスビル・研修所等の設計に携わる

2001年6月～三菱地所設計 現在に至る

**所信**／これまでJIAに於ける活動の中で建築家職能のあるべき姿を自分なりに求めながら委員会活動に参加して参りました。今後さらに諸先輩が築き上げてこられたJIAの基盤を少しでも強固にする様、微力ではありますが、他の方々と共に努力して参りたいと思います。

**推薦理由**／東條氏は、三菱地所設計において第一線で活躍し、建築家として多くの知識と経験をつんでおられる方です。現在、建設産業基本問題委員会でデザインビルド等の調査も携わっており、幅広い知見が提供されています。また、関東甲信越支部では、交流委員会Eグループのグループ長を務め、賛助会員のまとめ役としても苦勞されています。このたびの支部幹事立候補によってJIA内での活動がさらに広がり、その結果、支部運営に大きく寄与されると確信し推薦いたします。

(執筆:木村年男)

神奈川



**中 村 高 淑**

なか むら たか よし

1968年7月22日生

推薦者

高木恒英 櫻田修三

森岡茂夫 近藤剛啓

略歴

1992年 多摩美術大学美術学部建築科卒業

設計事務所(株)大岡山建築設計研究所など)勤務をへて

1998年 中村高淑建築設計事務所設立

**所信**／JIA先輩建築家諸氏の地道な活動によって、現在の私があると思っております。そのようなJIAの歴史の中、微力な私ではありますが、JIAの一人として自己研鑽を重ねながら、建築で設計者の質の向上を通して社会貢献に寄与していきたいと思ひ、推薦を受けて支部幹事に立候補させていただき決意をいたしました。建築界を大きく揺るがす事件が起きている昨今、真の意味でのパートナー選びの重要性を広く内外に啓蒙すると共に、不正の起きにくい社会的システムの確立、および建築家の職能確立に向けて尽力したいと考えています。

**推薦理由**／若いこと、JIAに入会して間もないこと、そしてもちろん職能人としてしっかりした倫理観を身に付けていること。健全な団体がそうであるように、入会した若い会員が活動できる場をJIAは提供すべきです。そういう思いから中村高淑さんを次期広報委員長に推薦し、委員会で承認されました。併せて支部幹事に推薦します。(執筆:森岡茂夫)

東京



**左 知 子**

ひだり

とも こ

1948年7月10日生

推薦者

松枝雅子 高木恒英

今井 均 福富啓爾

略歴

1971年 日本女子大学住居学科卒業

1976年 瑞木工房設立

1988年 (有)左知子建築設計室に組織変更

**所信**／市民支援事業が会員業務と2人3脚の存在な為にJIAの公益性を逸脱しないことの難しさを感じながらも、今後の処し方如何でJIAという存在を大きく社会へ押出す契機となり得ることも感じています。設計者へ向けての不信感を払拭できるようなJIAの存在をアピールできることを希っています。

**推薦理由**／JIAの理念を座右の銘とし、JIAを本当に愛し、その行く末を心から心配している氏の存在は、新たな局面に立ち向かわなければならないJIAにとって今、埋もれさせておくわけにはいきません。筋の通らぬことを嫌い、正論で論破する氏のパワーを関東甲信越のために働いてもらおうべきだと推薦申し上げます。

(執筆：松枝雅子)

東京



**星田 真人**

ほしだ まさと

1946年7月11日生

推薦者  
田嶋成幸 嶋津民男  
阿部一尋

**略歴**

1972年3月 武蔵工業大学工学部建築学科卒業  
1972年4月 ㈱松田平田設計入社  
1999年4月 同 建築技術設計室建築設計グループ  
星田グループ統括部長  
2003年4月 同 Beems室担当部長

**所信**／関東甲信越支部の総務委員会にてJIA内部の様々な問題に関して来ましたが、現在増々その問題が持つ重要性がJIA将来に関するものとして認識すると共に、日本の建築界における社会的責任の中で、JIAの役割、果たすべき責任、JIAだからこそ出来る事を見極めることの役割が微力ながら果せればと思います。

**推薦理由**／星田氏は建築家として又総務委員会委員長として委員各人の意見をまとめ、JIAの新しい将来の進むべき方向を常に探求されています。会員の増強、JIAの財政問題及び会員の意見を交換する場としてタイムリーに会員集会の企画等を開催して来ました。正にJIAの幹事にふさわしい方であります。ここに幹事として推薦致します。

(執筆：田嶋成幸)

東京



**森 暢郎**

もり のぶ お

1947年9月22日生

推薦者  
小倉善明 伊平則夫  
與謝野久 松原忠策

**略歴**

1973年 神戸大学大学院(修士)修了  
1973年 山下寿郎設計事務所(現、山下設計)入社  
1999年 同、執行役員設計部長  
2005年 同、取締役専務執行役員、現在に至る  
JIA活動：建設産業基本問題委員会委員、教育関連事業推進委員会委員、他

**所信**／昨今、建築設計界は厳しい社会環境の下にあって、山積する課題を抱えています。設計することの根底が問われている現在、JIAが果たす役割は大きく、期待に応えていくための様々な活動には多様な視点や評価軸が必要だと思えます。私は微力ですが、建築家の見識・品格を大事にしながら、その多様な視点のひとつとして、JIAにわずかながら貢献できるのではないかと考えています。

**推薦理由**／森さんは、持ち前の温厚篤実な人柄と柔軟かつ多面的な思考姿勢を発揮されて、JIAにおけるLF懇幹事長、基本問題委員会委員として、近年その活動実績が高く評価されておられる方です。関東甲信越支部の幹事としての役割は勿論、役員会をとりまとめる幹事としての役割も立派に果たせる建築家として、動しんで推薦致します。

(執筆：與謝野久)

神奈川



**森岡 茂夫**

もり おか しげ お

1951年5月10日生

推薦者  
高木恒英 中村高淑  
櫻田修三 近藤剛啓

**略歴**

1951年 和歌山県生れ  
1976年 東海大学建築学科卒業  
1993年 森岡茂夫建築工房設立  
2001年 ㈲アルフィ建築デザイン設立

**所信**／1988年にJIA入会し、現在本部災害対策委員会委員、支部広報委員会委員長、神奈川地域会副代表などを担当しています。入札問題や構造計算書偽造問題は、建築家の職能が社会に理解されていないことが事件の背景にあると思います。建築家が市民権を得る為に、全力を尽くしたいと思います。

**推薦理由**／住宅部会長、Bulletin編集長、広報委員、JIA神奈川副代表、彼の功績はとてこの欄では書ききれません。画期的な「JIA版小規模建築向け業務委託契約書」も彼の協力によるものです。新潟県中越地震のときは、地域のパイプ役として活動されました。彼の建築家職能確立への意識は誰よりも高く、加えて自ら動く実行力があります。これからのJIAにとって、森岡さんはなくてはならない存在だと確信し、推薦します。

(執筆：高木恒英)

監査候補者名簿

千葉



**田中 修一**

たなか しゅういち

1942年2月4日生

**略歴**

1964年3月 千葉大学工学部建築学科卒業  
1966年6月 ㈱桑田建築設計事務所入社 取締役設計部長  
1985年2月 ㈱田中建築設計事務所設立 代表取締役  
現在に至る

1999年4月～4年間 JIA千葉地域会代表

**所信**／建築を事業として捉え、建築主に対して企画・設計・監理業務を行うと同時に、建築経営のマネジメント及びファイナンスに協力することで建築の存在を明らかにする。併せて建築の持つ社会性を建築主に訴え、街づくりに資することを業務の基本方針としている。

**推薦理由**／田中修一氏は、JIA千葉の元代表であり、当時千葉県内においてJIA千葉と千葉県建築設計監理協会の二つの団体をより強固にするため一本化を目指すとして、中心となって活躍して頂きました。また、ご本人の専門領域の一つに建築のマネジメントがあります。そのことは団体のマネジメントにも通じる場所があり、知識と能力を備え、充分活躍に期待が持てる自信をもって推薦致します。

(執筆：岡田成和)

**2005年度 第3回常任幹事会  
第4回地域サミット 概要報告**

日時：2006年1月20日(金) 11:00～12:50 第3回常任幹事会 / 13:00～14:50 第4回地域サミット  
場所：常任幹事会・JIA館5階会議室 / 地域サミット・建築家会館3階会議室

**議事**

**1. 支部活動報告**

1) 東京の地域会の動き

中山担当副支部長より新宿、渋谷、城東、世田谷などの準備会の動きの報告と、特に、新宿はこの1月27日に設立総会が開催されたこと、渋谷、世田谷では設立趣旨並びに参加の有無に関するアンケート調査を実施していることの概要報告が行われた。

2) 保存大会・茨城

塩川茨城地域会副代表から、2月18日、19日に「つくば30年の検証、美しい街を・未来へ」をテーマに、守谷およびつくば周辺の民家や真壁町街並みの見学と、シンポジウムが開催されることの報告・説明が行われた。なお真壁町見学と地域サミットが同時開催のため、会議開催時間を多少調整願ひ、真壁町見学も出来るよう配慮願うこととした。

**2. 本部活動報告**

1) 銀座・街頭チラシ配布並びに緊急シンポジウム「どう守る建築の安全・安心」

1月14日、15日にかけて銀座街頭にて「建築士法」の改正および15日にマンションに関する建築相談室開設のアピールが行われたこと。また1月23日には「どう守る建築の安全・安心」に関する緊急シンポジウムを水道橋のすまい・るホールにて開催される旨、報告説明が行われた。

2) 臨時理事会報告

松原支部長より1月17日に開催された臨時理事会の概要報告が行われた。

3) 一般紙への意見記事掲載に関する件

日本経済新聞に意見広告を掲載に向けて、原稿内容ならびに掲載経費を会員から醸金の依頼が行われたことの説明があり、掲載記事に関して、室伏神奈川地域会代表、篠田常任幹事、長田山梨地域会代表にて意見の取り纏めを願ひ、提案いただくこととした。

**3. 承認事項**

1) 後援名義使用の件：下記後援名義使用に関して、これを了承した。

- ① JIA 長野県クラブ：第14回文化講演会（講師：内藤廣会員、3月4日）
- ② NPO せたがやく街並保存再生の会：連続講演会「世田谷 田園から夢の住宅地へ」（1月～3月）

**4. 緊急拠出金について**

標記緊急拠出金徴収に関して、1月20日に会員集会の場を設け、支部会員への説明並びに意見交換を行いとともに、3月9日には臨時支部総会を開催し、緊急拠出金（1万円）に関する徴収と、支部規定にその文面を明記するための規定改定を図る旨の確認を行なう。

**5. 入会審査に関する事項（支部総務委員会）**

**6. その他**

1) 交流大会・交流セミナー企画について（3月9日・支部臨時総会に併せて）

木村交流委員長より毎年開催の交流大会・交流セミナーが、講師の河合隼雄氏の予定で、支部臨時総会と同じ日に開催の見込みで、臨時総会とのすり合わせを考えている旨、状況報告が行われた。

2) 次回常任幹事会・地域サミット開催は2月18日の保存大会・茨城の会場にて開催。また4月役員会を4月13日で予定していたが都合により、4月14日に変更して開催することと確認した。

以上

**2005年度 第4回常任幹事会  
第5回地域サミット 概要報告**

日時：2006年2月18日(土) 16:00～18:00 第4回常任幹事会 / 第5回地域サミット  
場所：ホテルグランド東雲

**●常任幹事会議事**

**報告事項**

○支部役員改選（補欠選挙）結果報告

事務局より1月15日に自由選挙3名の第2回公示が行なわれ、2月7日の立候補締切までに下記3名の立候補者があり、2月9日の選挙管理委員会にて資格確認が行われ、確定された旨、報告が行われた。

自由選挙（補欠選挙）幹事立候補者：

東條隆郎、星田真人、森暢郎

**審議事項**

**1. 臨時支部総会議案事項について**

事務局より3月9日の臨時支部総会に関する開催案内、議案書（緊急拠出金徴収の件、支部規定第18条改定の件）についての説明があり、緊急拠出金の徴収が時限的なものか、次年度以降の抜本的な検討が本部で行われるのかなどの質疑があり、最終文案を支部長に一任することとした。

**2. 名誉会員の件**

事務局より2006年度名誉会員候補推薦について、本部より2月28日までに取り纏め方の依頼がある旨説明があり、松原支部長より支部長を歴任され、設計者選定法など会の活動に業績がある元支部長の斎藤孝彦会員の推薦について説明があり、これを了承。

**3. JIA25年賞について**

事務局よりJIA25年賞の選考にあたり、下記審査委員会にて第6回審査を行い、一般部門3点、住宅部門3点の選考が行なわれる旨の説明と審査委員の承認について報告があり、これを承認。

また松原支部長より第4回以降、支部で25年賞の作品を決め、各支部からの25年賞をもとに大賞が決まるため隔年開催となっていること。隔年開催のため、広報が十分でないため、方策を考える必要があることなどの補足説明が行われた。

審査委員：委員長・松原忠策

委員・戸尾任宏、柳澤孝彦、斎藤孝彦、馬場璋造

**4. 2007年度大会について（準備委員会体制など）**

**●地域サミット議事**

**1. 支部活動報告**

○東京の地域会の動き

中山担当副支部長より、東京の地域会立ち上がり状況について、1月27日に新宿地域会の設立総会が開催、渋谷も準備会を重ね、具体的な立ち上げに向けて協議が持たれていること、世田谷も2月に区内の法的規制に関する勉強会を予定し具体的な立ち上げに向けて協議検討中、城東も江戸川、江東の会員にも呼びかけを行い、3月4日には台東区内のウオッチングを企画し設立に向けての準備が進められている旨の概要報告が行われた。

**2. 本部活動報告**

1) 基本政策委員会・企画運営会議報告

松原支部長より2月16日に開催された基本政策委員会及び企画運営会議に概要報告説明が行われた。

2) 一般紙意見広告掲載醸金について

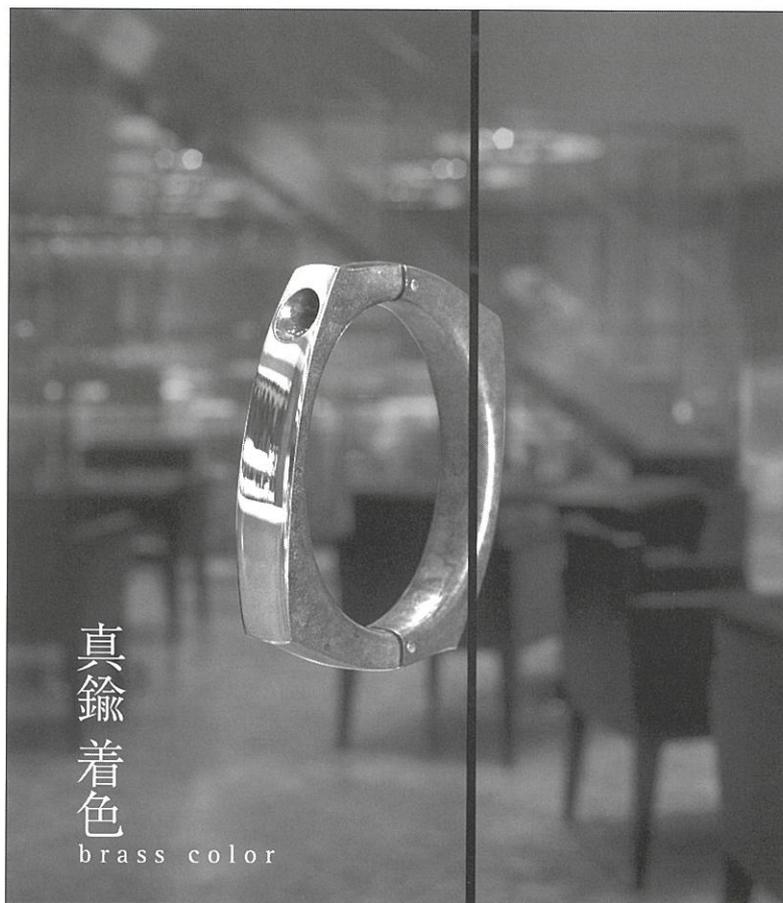
室伏神奈川代表から前回地域サミットの折、標記広告掲載記事に関して意見取り纏めについて有志による書面取り纏めを行なうこととなり、篠田常任幹事、長田山梨地域会代表にて文案の取り纏めが行われたことの説明があり、現在、新聞記事広告の内容に関して早い段階で会員への広報をお願いしたい旨の提案があり、掲載日などが決まり次第、情報を出来るだけ発信することとした。

**3. その他**

○次回役員会開催日程

第7回役員会を3月16日(木) 新旧合同役員会として予定していたが、都合により日程を3月24日(金) 15:00からに変更し開催することとした。また第1回新旧合同役員会も当初の4月13日から変更して4月14日(金) 15:00から開催することとし、日程を確認した。

以上



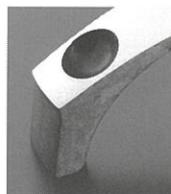
真鍮着色  
brass color

Romante 華麗  
karei

真に価値あるものを永く愛する人へ。  
さらに表情が豊かになった“ロマンテ”

RG019 Door Handle  
環橙染 Tamaki Touzome

高岡(富山県)に古くから伝わる銅器の着色技法を応用。研磨処理された真鍮鍍物に鍍(ぬか)に薬品を混合したものを塗り付け、焼成による酸化処理を繰り返します。その時の薬品の散らし方によって斑紋の風合いを調整します。そして仕上げにイボタ蠟を使った蠟引きを行って完成します。一連の工程をすべて手作業で進めることで生まれるドアハンドルは、一つひとつの模様が異なり、味わい深い表情が愉しめます。ドアを挟んで、“1対でひとつの形”をなすデザインにより、その存在感がより高められます。



www.artunion.co.jp

株式会社ユニオン 〒550-0015 大阪市西区南堀江2-13-22  
tel 06-6532-3731 fax 06-6533-2293

UNION 建築文化を創造する  
株式会社 ユニオン

お詫びと訂正

■前号(2006年2月号)の「アーバントリップ」執筆者・柴草靖夫氏の所属が間違っ表記されました。

誤:(株)日建設計→正:(株)日立建設設計

訂正してお詫びいたします。 <Bulletin WG>

編集後記

■年末から情けない事件が続いている。建築家の職能への理解が、一般に不十分なのは、我々自身にも責任がある。社会の中で、それぞれの職能へのリスペクトが軽視されているのも事実だ。甘えではない、大人の思いやりがかけているのだ。責任の擦り合いではなく、リスペクトのある社会でなければ、子供たちも若者も夢が持てないのはあたりまえだ。この広報と、講師と、実務をとおして、建築家の「職能」を伝えていきたい……。春はくる。(K.K.)

■ルイス・カーンの息子ジョナサン・カーンの製作・監督によるドキュメンタリー映画「マイ・アーキテクト」は、様々な人へのインタビューによって疎遠であった父親の人間像を探るもので、建築という世界を第三者の視点から素直に描いた好感のもてる映画でした。(門外漢)

編集: 社団法人 日本建築家協会  
関東甲信越支部広報委員会

委員長: 森岡 茂夫

副委員長: 櫻田 修三

委員: 大岩 義充・倉島 和弥・郡山 毅・近藤 剛啓・鈴木 利美  
寺本 晰子・中村 高淑・林 秀司・保坂 公人・本田 宣之  
山本 信治・山本 俊雄

編集長: 櫻田 修三

編集委員: 大岩 義充・倉島 和弥・鈴木 利美・寺本 晰子  
山本 信治・山本 俊雄・菊地 良一

発行人: 菊地 良一

発行所: 社団法人日本建築家協会 関東甲信越支部  
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-3-18 JIA館  
TEL 03-3408-8291(代) FAX 03-3408-8294  
デザイン: 山口尊敏/印刷: サンデー印刷社

©社団法人 日本建築家協会 関東甲信越支部 2005

JIA 関東甲信越支部関連サイト一覧

- (社)日本建築家協会(JIA) <http://www.jia.or.jp/>
- 建築家online(一般向け) <http://www.jia-kanto.org/>
- JIA 関東甲信越支部(会員向け) <http://www.jia-kanto.org/members/>
- 交流委員会 <http://www.jiakanto-koryu.org/>
- 保存問題委員会 <http://www.archiweb.com/jia-hozon/>
- JIA 建築セミナー <http://www.jia.or.jp/kanto/seminar/>
- 住宅部会 <http://www.jia-kanto.org/jutaku/>
- 情報開発部会 <http://www2.bpo.co.jp/jia/>
- 都市デザイン部会 <http://www.jia.or.jp/kanto/ud>
- メンテナンス部会 <http://www.jia-kanto.org/mente/>
- 中野地域会 <http://www.eva.hi-ho.ne.jp/jia-nakano/>
- 群馬地域会 <http://www.jia-kanto.org/gunma/>
- 長野地域会 <http://www4.ocn.ne.jp/~jia-naga/>
- 神奈川地域会 <http://www.jia-kanto.org/kanagawa/>
- 千葉地域会 <http://www.chiba-kentikuka.jp/>
- 茨城地域会 <http://www.mfweb.net/jia-ibaraki/>

定価 300円(購読料は会費に含まれています)



# SATIS



GOD IS IN THE DETAILS

